
教

育

1.	奈良市教育目標	- 407-
2.	教育委員会	- 407-
3.	教育関係予算	- 407-
4.	教職員	- 408-
5.	教育総務	- 409-
6.	教育政策	- 415-
7.	学校教育	- 416-
8.	保健給食	- 420-
9.	教育センター	- 422-
10.	人権教育の推進	- 423-
11.	青少年健全育成	- 424-
12.	生涯学習	- 427-
13.	公民館	- 431-
14.	放課後児童健全育成事業 (バンビーホーム)	- 436-
15.	図書館	- 438-
16.	文化財	- 442-

1. 奈良市教育目標

【教育政策課】

生涯にわたり学び続け、他者と協働して未来を切り開く人間の育成

2. 教育委員会

【教育政策課】

教育長 1人 教育委員 4人 現員数 5人

(令和6年7月1日現在)

氏 名	年齢	委員の区別	任 期	備 考
北 谷 雅 人	65	教育長	令和 5年 4月 1日 } 令和 8年 3月31日	
柳 澤 保 徳	75	委員	令和 4年 6月15日 } 令和 8年 6月14日	
梅 田 真寿美	67	委員	令和 6年 4月 1日 } 令和 10年 3月31日	
川 村 由加里	59	委員	令和 3年12月10日 } 令和 7年12月 9日	
新 井 イスマイル	44	委員	令和 5年10月 6日 } 令和 9年10月 5日	

3. 教育関係予算

【保育総務課、教育総務課】

令和6年度当初予算

区 分	予 算 額 (千円)	一般会計予算に 占める割合 (%)	教 育 費 に 占める割合 (%)
教育総務費	4,241,710	2.6	30.3
小 学 校 費	2,340,810	1.4	16.7
中 学 校 費	1,354,936	0.8	9.7
高等学校費	966,307	0.6	6.9
幼稚園費	645,538	0.4	4.6
社会教育費	1,713,160	1.1	12.2
保健体育費	2,733,931	1.7	19.5
計	13,996,392	8.6	100.0

4. 教 職 員

(1) 事務局職員数（正規職員数）

【教職員課】

（令和6年5月1日現在）

所 属	事務職員 (人)	技術技能職員 (人)	その他の職員 (人)	指導主事 (人)	計 (人)
教 育 長	1				1
教 育 政 策 課	7				7
教 育 総 務 課	12				12
教 育 施 設 課	4	7			11
教 職 員 課	12				12
地 域 教 育 課	12	1			13
文 化 財 課	2	25			27
学 校 教 育 課	5			9	14
教 育 D X 推 進 課	4			3	7
いじめ防止生徒指導課	4			5	9
保 健 給 食 課	8	2			10
一条高等学校事務室	4				4
教 育 支 援 ・ 相 談 課	6	3		7	16
計	81	38		24	143

※教育総務課には、特定任期付職員（1名）を含む

(2) 学校その他の教育機関の職員数（正規職員数）

【保育総務課、教職員課】

（令和6年5月1日現在）

所 属	教 員 (人)	事務職員 (人)	調理員 (人)	用務員 (人)	技能員 (人)	計 (人)
中 央 図 書 館		6				6
西 部 図 書 館		3				3
北 部 図 書 館		3				3
学校給食センター		1	4			5
小 学 校			11	27		38
中 学 校				11		11
高 等 学 校	41			1		42
幼 稚 園	22					22
計	63	13	15	39	0	130

5. 教 育 総 務

(1) 市立学校の状況

【保育総務課、教育総務課、教職員課】

(令和6年5月1日現在)

所 属	学 校 数	教員数(人) (講師を含む)	幼児・児童・生徒数		
			総数 (人)	男 (人)	女 (人)
幼 稚 園	8	22	123	50	73
小 学 校	42	1,158	14,784	7,541	7,243
中 学 校	22	563	7,003	3,570	3,433
高 等 学 校	1	67	834	345	489

(2) 特別支援学級在籍児童・生徒数

【教育総務課】

ア 小学校

(令和6年5月1日現在)

学 校 名	児童数 (人)	学 校 名	児童数 (人)	学 校 名	児童数 (人)	学 校 名	児童数 (人)
椿 井	14	明 治	43	登美ヶ丘	52	朱 雀	25
飛 鳥	36	帯 解	8	六 条	64	済 美 南	22
鼓 阪	3	伏 見	59	青 和	33	鼓 阪 北	10
済 美	61	富 雄 南	37	東登美ヶ丘	20	伏 見 南	37
佐 保	29	富 雄 北	33	二 名	35	佐 保 台	13
大 宮	40	田 原	5	西大寺北	38	佐 保 川	61
都 跡	42	柳 生	-	富雄第三	21	左 京	30
大 安 寺	27	興 東	5	平 城 西	22	月 ヶ 瀬	5
東 市	12	あやめ池	43	大安寺西	47	都 祁	26
平 城	37	鶴 舞	27	三 碓	47		
辰 市	41	鳥 見	32	ならやま	36	計	1,278

イ 中学校

(令和6年5月1日現在)

学 校 名	生徒数 (人)	学 校 名	生徒数 (人)	学 校 名	生徒数 (人)	学 校 名	生徒数 (人)
春 日	26	田 原	2	富 雄 南	19	月 ヶ 瀬	-
三 笠	66	興東館柳生	1	平 城	16	都 祁	9
若 草	15	登美ヶ丘	11	飛 鳥	11	富雄第三	15
伏 見	34	ならやま	14	登美ヶ丘北	11	一条高等 学校附属	-
富 雄	24	二 名	22	都 跡	14		
都 南	47	京 西	39	平 城 東	21	計	417

(3) 市立高等学校の状況**【教育施設課、教職員課、一条高等学校事務室】**

(令和6年5月1日現在)

高等学校名	生徒数 (人)	学級数 (学級)	教員数 (人)	学校の面積 (㎡)	校舎の面積 (㎡)	屋外運動場の面積 (㎡)	講堂兼体育館の面積 (㎡)	普通教室の数 (室)	特別教室の数 (室)	プールの有無 (○印は有)	所在地
一 条	834	21	67	42,781	10,443	23,018	1,520	23	20	○	法華寺町1351番地

※施設面積については附属中学校を含む。

※既存校舎の解体を伴う改築工事を行っているため、校舎の面積は解体前のものを記載

※ 一条高等学校・中学校校舎建設

昭和30年代に建設され老朽化が進んでいる校舎を改築し、中高一貫教育において教育活動を充実させるための機能を加えた新校舎の建設や大規模改修を行う。令和2年度から設計業務を進めており、竣工は令和6年度末を予定している。

(4) 市立中学校の状況

【教育総務課、教育施設課、教職員課】

(令和6年5月1日現在)

中学校名		生徒数 (人)	学級数 (学級)	教員数 (人)	学校の 面積 (㎡)	校舎の 面積 (㎡)	屋 外 運動場 の面積 (㎡)	講堂兼 体育館 の面積 (㎡)	普通 教室 の数 (室)	特別 教室 の数 (室)	給食室 の有無 (○印 は有)	プールの 有無 (○印 は有)	所 在 地
1	春 日	462	19	33	27,620	8,497	12,480	1,100	16	29	○	○	西木辻町67番地
2	三 笠	684	29	53	33,870	10,053	19,171	1,514	29	28	○	○	三条川西町3番1号
3	若 草	235	12	24	47,009	7,411	24,199	1,100	10	33	○	○	法蓮町1416番地の1
4	伏 見	650	22	41	18,258	7,000	10,531	1,100	22	21	○	○	西大寺野神町 一丁目6番1号
5	富 雄	530	18	35	19,501	7,383	7,010	1,016	19	27	○	○	三碓二丁目3番12号
6	都 南	422	23	43	25,479	7,474	14,216	1,368	18	32	○	○	南永井町98番地の1
7	田 原	25	4	11	34,464	1,948	18,170	686	小学校 と共用	小学校と 共用		○	横田町199番地の1
8	興東館柳生	39	4	10	20,347	1,567	10,847	631	4	8		○	大柳生町 832 番地
9	登美ヶ丘	335	12	22	25,142	7,113	12,297	1,103	12	28	○	○	東登美ヶ丘 三丁目1059番地
10	ならやま	187	9	19	小学校と共用	5,426	小学校と共用	568	小学校 と共用	小学校と 共用	小学校 と共用	小学校と 共用	神功二丁目1番地
11	二 名	453	16	29	32,165	6,970	15,718	1,097	16	21	○	○	二名一丁目 3667番地の2
12	京 西	487	19	37	31,671	7,119	14,244	1,097	20	25	○	○	平松四丁目3番1号
13	富 雄 南	495	16	33	37,211	6,203	13,055	497	16	26	○	○	藤ノ木台一丁目 5番13号
14	平 城	344	13	24	25,271	5,945	16,856	908	13	33	○	○	秋篠町1333番地
15	飛 鳥	218	9	20	26,620	5,982	12,813	1,005	10	23	○	○	高畑町1475番地の1
16	登美ヶ丘北	327	12	27	36,133	5,726	14,900	998	12	19	○	○	北登美ヶ丘 一丁目1番1号
17	都 跡	231	9	21	27,592	5,466	12,655	1,099	9	21	○	○	柏木町13番地
18	平 城 東	341	15	27	36,502	6,090	15,364	1,100	15	19	○	○	朱雀六丁目11番地
19	月 ケ 瀬	19	3	10	25,137	1,640	5,463	446	小学校 と共用	小学校と 共用		○	月ヶ瀬尾山2551番地
20	都 祁	109	6	12	37,731	4,251	18,398	1,296	6	17		○	針町2554番地
21	富雄第三	171	9	18	20,607	3,765	15,908	950	小学校 と共用	小学校と 共用	小学校 と共用	○	帝塚山南二丁目 11番1号
22	一条高等 学校附属	239	6	14	高等学校 と共用	高等学校 と共用	高等学校と 共用	高等学校 と共用	4	高等学校 と共用		高等学 校と共 用	法華寺町1351番地
合 計		7,003	285	563	624,728	123,312	300,393	21,211	251	410			

(春日中学校夜間学級及び都南中学校精華分教室の生徒数・学級数を含む。)

(5) 市立小学校の状況

【教育総務課、教育施設課、教職員課】

(令和6年5月1日現在)

小学校名		児童数 (人)	学級数 (学級)	教員数 (人)	学校の面積 (㎡)	校舎の面積 (㎡)	屋外運動場の面積 (㎡)	講堂兼体育館の面積 (㎡)	普通教室の数 (室)	特別教室の数 (室)	給食室の有無 (○印は有)	プールの有無 (○印は有)	所在地
1	椿井	243	14	24	6,844	3,718	2,373	743	16	11	○	○	椿井町25番地
2	飛鳥	390	18	30	23,301	5,938	11,126	881	18	17	○	○	紀寺町785番地
3	鼓阪	74	8	13	15,993	4,914	8,620	756	8	17	○	○	雑司町97番地
4	済美	478	28	40	19,480	6,025	7,607	800	24	12	○	○	西木辻町5番地の2
5	佐保	438	21	32	17,112	7,195	7,840	815	21	22	○	○	法蓮町280番地の1
6	大宮	475	23	34	16,116	6,260	8,145	596	25	11	○	○	大宮町四丁目 223番地の1
7	都跡	437	24	32	15,569	4,731	8,268	800	23	12	○	○	四条大路五丁目 6番1号
8	大安寺	252	15	25	15,137	4,899	8,689	800	15	16	○	○	大安寺二丁目 15番1号
9	東市	139	9	17	25,270	4,660	11,560	796	10	14	○	○	古市町268番地
10	平城	474	23	33	19,947	5,270	9,843	742	23	11	○	○	秋篠町1394番地
11	辰市	230	16	24	16,478	4,866	10,832	647	16	14	○	○	西九条町一丁目 7番地の1
12	明治	314	19	30	17,203	5,293	7,044	698	19	9	○	○	北永井町414番地
13	帯解	103	8	15	11,206	2,901	3,300	484	8	7	○	○	柴屋町9番地
14	伏見	883	37	52	20,083	6,055	7,385	795	32	11	○	○	菅原町370番地
15	富雄南	445	21	32	14,943	4,565	9,980	829	20	10	○	○	中町4185番地
16	富雄北	434	20	30	10,726	4,984	7,176	842	19	16	○	○	富雄北一丁目13番6号
17	田原	34	7	11	6,600	1,746	3,364	616	12	12		○	横田町199番地の1
18	柳生	19	4	8	9,923	2,168	7,293	393	5	7	○	○	柳生下町138番地
19	興東	19	5	8	9,576	1,784	5,604	601	7	7		○	須川町1424番地
20	あやめ池	533	25	36	13,162	4,290	5,099	605	23	11	○	○	あやめ池南九丁目 939番地の39
21	鶴舞	326	17	24	35,432	5,835	25,682	609	17	17	○	○	鶴舞東町2番1号
22	鳥見	424	19	34	16,154	5,975	10,022	822	21	16	○	○	鳥見町三丁目 11番地の2
23	登美ヶ丘	582	27	41	31,932	7,773	12,753	657	28	27	○	○	西登美ヶ丘四丁目 21番1号

小学校名		児童数 (人)	学級数 (学級)	教員数 (人)	学校の面積 (㎡)	校舎の面積 (㎡)	屋 外 運動場の面積 (㎡)	講堂兼 体育館 の面積 (㎡)	普通 教室 の数 (室)	特別 教室 の数 (室)	給食室 の有無 (○印 は有)	プールの有無 (○印 は有)	所 在 地
24	六 条	585	30	45	19,505	6,740	8,572	668	30	11	○	○	六条二丁目14番1号
25	青 和	480	22	31	20,005	5,151	9,460	703	21	11	○	○	百楽園四丁目1番1号
26	東登美ヶ丘	625	25	38	26,164	5,596	13,364	769	24	10	○	○	東登美ヶ丘四丁目 21番33号
27	二 名	391	20	26	20,382	4,248	12,292	782	19	7	○	○	二名一丁目 3716番地の1
28	西大寺北	512	23	33	22,438	5,659	10,560	771	22	16	○	○	西大寺赤田町 一丁目6番1号
29	富雄第三	299	17	28	47,686	4,776	15,908	1,206	24	19	○	○	帝塚山南二丁目 11番1号
30	平 城 西	373	20	27	29,009	4,368	9,385	797	18	11	○	○	東登美ヶ丘三丁目 1093番地の1
31	大安寺西	429	23	32	21,404	5,406	10,070	833	21	17	○	○	大安寺西一丁目 342番地
32	三 碓	676	32	44	25,822	4,938	8,582	755	29	12	○	○	西千代ヶ丘一丁目 20番9号
33	ならやま	390	20	31	48,613	4,051	28,313	1,141	29	21	○	○	神功二丁目1番地
34	朱 雀	301	16	25	26,920	4,457	9,746	800	16	9	○	○	朱雀六丁目10番地の1
35	済 美 南	226	16	23	14,472	3,956	7,585	800	15	11	○	○	南京終町676番地
36	鼓 阪 北	91	8	14	24,052	4,201	9,785	800	8	16	○	○	青山九丁目3番地の1
37	伏 見 南	444	21	29	14,330	4,297	7,804	798	20	8	○	○	宝来五丁目2番1号
38	佐 保 台	190	10	14	19,169	2,554	10,036	801	10	5	○	○	佐保台三丁目 902番地の341
39	佐 保 川	417	23	33	18,137	4,762	9,898	823	23	9	○	○	法蓮町229番地の1
40	左 京	375	18	32	26,937	4,868	9,174	800	18	12	○	○	左京三丁目1番地の1
41	月 ヶ 瀬	53	7	11	6,974	1,557	2,616	0	10	10		○	月ヶ瀬尾山 2551番地
42	都 祁	181	10	17	16,925	3,415	7,700	826	10	13		○	都祁白石町974番地
合 計		14,784	769	1,158	824,916	197,181	385,997	30,667	777	535			

(6) 学校施設長寿命化事業

【教育施設課】

将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するため、中長期的な視点から、公共施設の総量、配置の見直しや公共施設のライフサイクルコストの縮減などを進めていくための基本方針である「公共施設等総合管理計画」(H27.2策定)に基づき策定した「奈良市学校施設長寿命化計画」に沿って、長寿命化対策を実施する。

(7) 就学援助制度**【教育総務課】**

認定基準にあった家庭に対して、小・中学生が学校で勉強するのに必要な経費のうち、学用品費、学校給食費などの就学援助費を支給している。

① 支給状況

年 度 \ 受給者数	小学校(人)	中学校(人)
令和 元 年度	1,722	997
令和 2 年度	1,666	984
令和 3 年度	1,672	961
令和 4 年度	1,633	1,007
令和 5 年度	1,626	1,001

② 令和6年度就学援助認定基準

ア 令和6年度市町村民税所得割額（租税特別措置法による住宅借入金等特別税額控除・寄付金控除・令和6年度税制改正による特別控除等の適用前の額。世帯の中で2人以上に所得がある場合は所得割額の合計額）が下記の表以下の世帯

市民税所得割 上限額		16歳以上19歳未満の扶養親族の数 (平成17年1月2日から平成20年1月1日生まれ)				
		0人	1人	2人	3人	4人
16歳未満の 扶養親族の 数 (平成20年 1月2日から 令和6年1 月1日生ま れ)	0人	0	11,100	22,200	33,300	44,400
	1人	31,300	42,400	53,500	64,600	75,700
	2人	52,600	63,700	74,800	85,900	97,000
	3人	73,900	85,000	96,100	107,200	118,300
	4人	95,200	106,300	117,400	128,500	139,600

(単位：円)

※16歳未満の扶養親族の数について、5人目以降一人増えるごとに21,300円を加算

※16歳以上19歳未満の扶養親族の数について、5人目以降一人増えるごとに11,100円を加算

※年齢については、令和5年12月31日現在

イ 児童扶養手当の受給者（一部支給を含む）

(1) 総合教育会議

教育行政における責任体制の明確化や迅速な危機管理体制の構築を目的として「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が公布（平成27年4月1日施行）され、すべての地方公共団体に首長と教育委員会で構成する「総合教育会議」を設置することとなった。

この総合教育会議では、教育に関する大綱の策定、重点的に講ずべき施策、児童生徒等の生命又は身体保護等緊急の場合に講ずべき措置等について協議を行うものとされている。令和4年度は「これからの教育の在り方について ～新しい学び・多様な学びの実現に向けて～」をテーマに意見交換を行った。

今後も引き続き総合教育会議を開催し、本市教育施策の推進について協議を行っていく。

(2) 市立学校の規模と配置の適正化の推進

全国的に少子高齢化が進む中で、本市においても子どもの人数の減少が続き、多くの地域で学校の小規模化が進んでいる。過小規模の学校については、教育的効果等を鑑みて、統合再編等を含めた学校の規模及び配置の適正化（学校規模適正化）が必要となっている。

教育委員会では、奈良市学校規模適正化検討委員会からの提言を受け、平成20年1月に「奈良市学校規模適正化実施方針」と「中学校区別実施計画」を策定し、より良い教育環境の整備・充実のために学校規模適正化に向けた取組を進めている。令和8年度に統合再編予定の鼓阪小学校区と佐保小学校区について、令和5年度は前年度に引き続き、説明会を実施するとともに、鼓阪小学校区、佐保小学校区の両地区で、保護者、地域住民、学校関係者で構成される開校準備委員会が立ち上がり、通学路の安全や見守り活動、スクールバスの運行についてなど新しい学校の開校に向け協議いただいた。

また、統合再編後に児童が過ごす新校舎建設に向け、設計業務委託を進めるとともに、発掘調査等を実施した。

今後も、中学校区別実施計画（案）「後期計画」に基づき、保護者、地域住民とともに若草中学校区の適正化を進めていく。

7. 学 校 教 育

(1) 奈良市教育憲章並びに「なら教育の日」及び「なら教育週間」

【教育政策課】

平成14年12月2日、奈良市教育委員会では、奈良市の未来を担う子どもたちをよりよく育てていくために、市民一人一人が21世紀の奈良市の教育を考える機会として、「奈良市教育憲章」の制定、「なら教育の日」及び「なら教育週間」を制定し、地域の教育力の向上並びに子どもたちの健全育成をめざしている。

奈 良 市 教 育 憲 章

奈良は、国際文化観光都市、世界遺産のあるまちです。

平城京の昔から、悠久の歴史を経て、今に受け継がれてきた多くの文化財や伝統に大きな誇りをもち、大切に守り、未来に引き継ぐ責任があります。

歴史や文化そして伝統が正しく受け継がれ、さらに新しい文化を創造するには、教育の力が重要です。

私たち奈良市民は奈良の教育を考え、未来に羽ばたく子どもたちの心身の健全な発達を支えなければなりません。

そのためには家庭・学校・地域の連携が何よりも大切です。

奈良市は、ここに教育憲章を制定して「教育のまちー奈良」をめざします。

家庭は、教育の原点です。

親は、人生最大の教師です。

私たちは、家庭を大切にし、子どもに対して責任をもちます。

学校は、学びの場です。

子どもたちは、はつらつと学びます。

教職員は、保護者や地域に信頼される学校をつくります。

地域は、かけ橋です。

地域は、家庭と学校をつなぎます。

私たち奈良市民は、子どもたちを見守ります。

平成14年12月2日制定

奈良市教育委員会

「なら教育の日」及び「なら教育週間」制定宣言

奈良市教育委員会は、地域の教育力の向上と奈良市の将来を担う子どもたちの健全育成をめざして、12月2日を「なら教育の日」、それに続く7日間を「なら教育週間」と定め、「教育のまちー奈良」をめざすことをここに宣言します。

平成14年12月2日

奈良市教育委員会



標語

学び合い いい奈良^{まち}つくろうなら教育の日

(2) 世界遺産学習

【学校教育課】

世界遺産「古都奈良の文化財」等の優れた文化遺産を身近に感じて、奈良のよさを深く知り、奈良に愛着を感じ、奈良を誇りに思う子どもを育てる。また、その子どもたちが、遺産の継承やその保護に取り組んできた人々の思いを理解し、尊重し、受け継いでいこうとする態度を身につける教育を展開している。

世界遺産学習の推進として、全国23自治体と3学校が加盟する世界遺産学習連絡協議会の会員間の連携による学習の充実を図っている。

(3) 小中一貫教育

【学校教育課】

平成17年度から田原小中学校で小中一貫教育の実践を行い、その成果を基に平成27年度から奈良市全小中学校で小中一貫教育を展開している。

小中一貫教育では、9年間の連続した学びを通して、未来を切り拓き、たくましく生き抜く力をもった子どもの育成に取り組んでいる。また、各中学校区では地域と連携・協働しながら奈良の特色ある教育を推進できるよう、9年間の特色あるカリキュラムを編成し、系統性を踏まえたキャリア教育や英語教育、世界遺産学習、ICTを活用した教育に取り組んでいる。

(4) キャリア教育

【学校教育課】

変化の激しい時代、子どもたちには将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するための力が求められている。

奈良市では子どもたちが自分の将来の生き方や進路を考えながら、社会をたくましく生き抜く力を身に付けていくことをねらいとして、教育活動全体を通じてキャリア教育を推進している。令和2年度からは、校種間の連続性を保ちながらキャリア教育の推進を図り、児童生徒の活動を記録し蓄積する「キャリア・パスポート」を全市立学校において導入し、児童生徒の自己実現につながるよう活用を進めている。

また、中学校では、探究型職場体験学習など、地域と連携した取組を行っている。

(5) 教職員研修

【学校教育課】

教職員の資質能力の向上を図るため、法定研修（初任者研修・中堅教諭等資質向上研修）やエキスパート研修等を実施している。また、指導主事等が直接学校に出向き、教員一人一人の課題やニーズに応じてカスタマイズされた指導や支援を行う「教員個別訪問研修」を実施している。

(6) 教育相談総合窓口

【教育支援・相談課】

教育センター6階教育相談フロアに、教育相談総合窓口を開設し、本人、保護者、教員等の不登校等の課題に関する相談、及び特別支援教育にかかわる相談、特別な支援を必要とする子どもたちの就学にかかわる相談を行う。関係専門機関と連携し、教育に関する悩みの解決を図る。

教育相談総合窓口専用ダイヤル 0742-93-8199 月～金 午前9時～午後5時
(祝日、年末年始は除く)

(7) 特別支援教育

【教育支援・相談課】

特別な支援を必要とする子どもたちの子育てや就学についての保護者の悩みや、教員からの特別支援教育についての相談及び支援を行う。専門の相談員による面談や発達検査、学校園への訪問観察などを行い、子どもたちの様子を把握し、保護者、学校園とともに一人一人に合った適切な支援を行っていく。

(8) 子どもたちの学びの場（センター学習・キッズホリデークラブ） **【教育支援・相談課】**

教育センターでは、平日は学校園を対象に、土曜日・日曜日等には親子等向けに、天文教室（プラネタリウム）、プログラミング教室、科学実験教室、ものづくり体験教室などの講座を実施している。科学の不思議や宇宙の神秘、奈良の伝統文化に触れ、ものづくりの楽しさに出会うことで、子どもたちの探求心や創造力を育成する機会の提供をしている。

(9) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度） **【地域教育課】**

全ての小学校、中学校、高校に設置されている学校運営協議会において、小中学校では学校と保護者、地域住民等が育てたい子ども像等の共有、学校運営の改善や子どもたちの健全育成を図るための協議を行うことにより、学校・家庭・地域の連携を強化し、地域とともにある学校づくりを推進する。高校ではさらに委員それぞれの識見に基づく助言を受け、教育活動への協力を仰ぐことにより、豊かな学びを生徒に還元する。

(10) 英語教育 **【学校教育課】**

「国際社会でグローバルに活躍できる人材の育成」を目的として小学校1年生から英語教育を推進している。市立小学校に英語に堪能な人材を派遣するとともに、市立小・中学校に外国語指導における高い専門性を有したAEE（英語教育アドバイザー）を派遣し、異文化理解を含めて、教師の指導力向上を図っている。また、生徒一人ひとりにとっての生きた英語を話す機会として、中学校においてオンライン英会話を実施し、積極的にコミュニケーションを取ろうとする姿勢を育成する。

(11) 学校体育 **【学校教育課】**

未来にたくましく生きる子どもを育成するため、教科体育・クラブ活動(小学校)・部活動(中学校、高等学校)の振興を図るため、指導者の資質の向上を目指し、指導者講習会への案内など学校体育研究体制の確立に努めている。

また、すべての小学校・中学校では体力向上推進プランを作成し、子どもの体力向上に向けた取組を行っている。

小・中学校における水泳指導については、学習指導要領において、その実施が明記されているものであり、水泳の事故防止に向けても重要な学習内容である。一方、施設の老朽化に伴い、安全面の確保や修繕費用の負担などの課題が生じているため、小・中学校における水泳指導を安全かつ効果的に実施することを目的に、小・中学校の水泳指導の一部を外部（スイミングスクール等）に委託する。

(12) 環境教育 **【環境政策課、学校教育課】**

地球環境問題をはじめとした環境についての関心が高まっている。学校では、子どもの発達段階を十分に考慮しつつ、各教科との連携を図り、身近な環境について調べる活動を通して、環境を大切にすることや環境保全のために主体的に行動できる実践的な態度や能力・資質を育成している。

また、省エネルギーや地球温暖化防止に関するプログラムを平成25年度から環境政策課と協働し、環境講座「ECOキッズ！ならの子ども」事業として市立全小学校3年生全クラスに対して、出前授業を実施している。

(13) 日本語指導 **【学校教育課】**

国際化に伴い急増している日本語指導が必要な児童生徒が市立学校において教育を受ける際、授業内容を理解し、安心して学校生活が送れるように、日本語指導員の派遣、教員への研修や指導・相談等を行っている。

(14) 学校教育活動支援（学校サポート）

【学校教育課】

教員志望の大学生及び大学院生を市立幼稚園、こども園、小・中学校へ派遣することで、教科に関する指導補助、特別な支援を必要とする子どもの指導補助、安全管理・確保に関する指導補助、クラブ・部活動の指導補助など、学校園における教育活動の支援を実施している。また、活動支援を行う大学生及び大学院生（学校サポーター）を対象にした研修も実施している。

(15) 部活動支援（部活動指導員派遣事業）

【学校教育課】

市立中・高等学校の部活動において、希望する学校に専門的な技術指導に加え、単独で部活動指導できる部活動指導員を派遣している。また、市教委に支援コーディネーターを配置するとともに、適切な人材を確保するために、令和2年度より部活動指導員候補者バンクを設置し、各校からの派遣要請に幅広く応える体制を整えている。

(16) ICT活用の推進

【教育DX推進課】

文部科学省によるGIGAスクール構想に基づき、奈良市版GIGAスクールとして市立の小学校、中学校及び高等学校の全ての児童生徒に1人1台のタブレット端末、高速大容量のネットワーク環境、AIドリル等各種コンテンツを整備し運用している。また、統合型校務支援システムやデジタル採点システムの運用を通じて、教職員の働き方改革につながる取組を実施している。全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの一体的な充実に向けてICT環境を活用し、急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力の育成をめざす。

(17) 地域学校連携

【地域教育課】

子どもたちが、生きるための基礎的な生活習慣や能力を培い、心身ともに健やかにたくましく成長できるよう、学校・家庭・地域が一体となって自らの役割や責任を自覚し、連携・協働して子どもたちの健全育成をめざす。

また、地域全体で子どもを育てる教育環境の整った、地域コミュニティの活性化をめざし、地域の教育力の充実を図る。

○中学校区を単位として、地域全体で子どもを育てる体制をつくり、子どもたちの教育活動の充実を図るとともに、地域の教育力の充実と地域コミュニティの活性化を図る。

・地域で決める学校予算事業

○放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を設け、心豊かで健やかに育まれる環境づくりの推進に努める。

・放課後子ども教室推進事業

(18) 特認校制度

【学校教育課】

自然環境に恵まれ、その環境を生かした特色ある教育を推進し、児童生徒の豊かな人間性を培うための教育活動を展開する奈良市立小学校及び中学校を特認校とすることで、学校選択の幅を広げ、多様な学びを推進する。特認校へは、現在の通学区域に関係なく、他校区からでも就学が認められる。

施設一体型の小中一貫教育校として、地域の特色や少人数のよさを生かした教育を行っている奈良市立田原小学校・田原中学校を、令和2年度から特認校とし、子どもたちが自ら考え、他者と協働しながら問題を解決していく授業や、ICTを活用した個別最適化された学びを展開している。

(1) 学校保健

児童生徒が健康で安全な生活を営むために必要な態度や習慣を身に付けることは教育の最も基本的な目標である。近年、社会状況等の変化に伴い、学校保健が取り組むべき課題も多様化してきた。中でも、ストレスによる心身の不調などメンタルヘルスに関する問題や、様々なアレルギー疾患を抱える子どもへの対応など、学校における状況を日々把握し、的確な判断を行うことが求められている。

また、児童生徒の体力は、体格の向上に伴って必ずしも向上しておらず、近視の増加や、生活習慣病が新たな疾病の傾向として問題とされている。

このような状況に対処して、学校保健管理体制の確立、健康診断や学校環境衛生のあり方など基本的な施策を確立し、その推進を図る必要があると考えられる。

本市としては、児童生徒の健康管理を重視し疾病の予防と早期発見に努め、未来を開く健康でたくましい子どもの育成を目指しつつ、次代を担う子どもたちが健康で文化的な環境の中で学習できるような保健管理事業を行っている。

① 児童生徒の健康の保持増進を図るため環境衛生検査、健康管理指導、衛生指導を行う。

② 定期健康診断その他健康診断を実施する。

- 腎 臓 検 査 奈良市立学校の児童生徒全員に対し、腎疾患の早期発見、早期治療を目的として、尿検査（たん白、潜血、糖）を実施する。
- 心音心電図健診 小・中学校1年生（心音図については小学校1年生のみ）を対象に心臓疾患の早期発見と早期治療を目的として実施する。
- 脊 柱 側 わ ん 正しい姿勢の奨励とともに小学校5年生、中学校1年生全員を対象に、脊柱側弯検査機により背表面の対称性を3Dでデジタル解析し、脊柱異常の早期発見と早期治療を目的として実施する。
- フ ッ 素 塗 布 虫歯予防の一環として、小学校2・3年児童に対し、正しい歯みがき指導とあわせて実施する。

(2) 学校における食育

【保健給食課】

食生活の状況が大きく変化している中、平成17年に食育基本法が制定された。翌年、国の食育推進基本計画が出され、その中で、児童生徒一人一人が正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身に付け、食事を通して自らの自己管理ができるようにすることが求められている。本市においては、奈良市食と農の未来づくり推進計画に基づき、市立学校における食育の推進及び指導体制の充実に向け、次のような取組を進めている。

学校の教育活動全体を通して、児童生徒の発達段階に応じた食育の指導を行うとともに、栄養教諭・学校栄養職員等による専門性を生かした指導を通して、児童生徒一人一人の食への理解を深めている。また、その授業や実践事例をまとめた事例集を作成し、奈良市教育協議会食育推進部会において共有することにより、各校における食育の充実に図っている。

(3) 学校給食

【保健給食課】

① 沿革

- 昭和22年 ミルク給食を開始
- 昭和26年 2月 全国都市において完全給食実施の文部省指示により小学校7校が週3回温食給食を実施
- 昭和27年 9月 週5回の完全給食を実施
- 昭和29年 3月 市学校給食会が設立され、同一献立と共同購入を実施
- 昭和30年 1月 市学校給食会で給食用パンの製造を実施
- 昭和32年 8月 学校給食栄養管理講習会を奈良市において開催
- 昭和36年 5月 「財団法人奈良市学校給食会」設立認可

昭和43年 4月	奈良市一斉に脱脂粉乳から牛乳に切り替える
昭和45年11月	昭和45年度西日本学校給食研究集会を奈良市において開催
昭和50年 6月	市学校給食会機構改革
昭和52年 1月	週1回の米飯給食を実施
昭和52年 8月	市学校給食会パン工場閉鎖
昭和54年 9月	週2回の米飯給食を実施
平成 7年11月	新食器(P C)、モデル校で導入(以降順次)
平成13年 1月	新食器(強化磁器食器)、モデル校で導入(以降順次)
平成17年 9月	アルマイト・P Cに替わるP E N食器の導入(以降順次)
平成18年10月	中学校給食(弁当選択制:デリバリー方式)、モデル校で導入(以降順次)
平成19年 9月	小学校給食調理委託、モデル校で開始(以降順次)
平成20年 4月	週3回の米飯給食を実施
平成23年 5月	中学校給食導入検討委員会の開催
平成24年 1月	中学校給食実施計画策定会議の開催
平成24年 4月	「(財)奈良市学校給食会」、公益財団法人へ移行
平成25年 4月	中学校給食モデル校2校で給食開始
平成25年 7月	全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会を奈良市において開催
平成26年 3月	「(公財)奈良市学校給食会」、解散
平成26年 4月	学校給食費公会計化。給食用物資の調達も市が直接実施
	中学校給食第Ⅱ期4校中3校で給食開始。1校は二学期開始
平成27年11月	自校炊飯、モデル校で開始
平成27年12月	中学校給食第Ⅲ期5校中1校で給食開始。4校は三学期開始
平成28年 1月	中学校給食第Ⅲ期5校中4校で給食開始
平成29年 1月	中学校給食第Ⅳ期5校中2校で給食開始
平成29年 2月	中学校給食第Ⅳ期5校中2校で給食開始
平成29年 4月	中学校給食第Ⅳ期5校中1校で給食開始により奈良市内全中学校で完全給食実施。*中学校給食の弁当選択制を終了
平成30年 4月	古都ならの日(白米の日)・食育の日を実施
令和 2年 9月	小学校6校で自校炊飯を導入
令和 5年 4月	小学校3校で自校炊飯を導入
令和 5年 8月	小学校2校、小中学校1校で自校炊飯を導入

② 学校給食実施状況

○給食実施校数と人数

(令和6年5月1日現在)

	学校給食実施校数	対象児童生徒数	学 校 総 数	児童生徒総数
小 学 校	42校	14,785人	42校	14,785人
中 学 校	21校	6,732人	22校	6,732人

○給食費

(令和6年5月1日現在)

区 分	日 額	内 訳		
		主食 (ごはん・パン)	副食 (おかず類)	牛乳
小学校	246円	57円	115円	74円
中学校	300円	68円	158円	74円

9. 教 育 セ ン タ ー

【教育支援・相談課】

本市の教育の中核的な施設として、教職員に対して、奈良らしい教育や特色ある教育を創造するための研修を実施し、様々な教育課題の解決を図る。

また、子どもたちの豊かな学びを保障するとともに、地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進を図り、奈良市教育振興基本計画の「めざす子ども像」の実現を目指す。

(1) 施設の概要

所 在 地	三条本町 13 番 1 号
建 物 等	奈良市保健所・教育総合センター（はぐくみセンター）6～9 階
構 造	鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）地上 9 階地下 1 階（免震構造）
敷地面積	2,958.13 m ²
延床面積	15,231.89 m ² の一部

(2) 各階の施設内容

6階	プレイルーム	子どもの発達段階に応じて遊戯療法や発達障害の子どもたちの身体機能を高めるための訓練等を行う。
	コンサルテーションルーム	子どもたちへの適切な支援方法を検討するために学校や関係機関を交えてケース会議を行う。
	面談室、相談・検査室	子どもたちの実態を把握し、適切な指導や助言を行うために、落ち着いた環境の中で保護者や本人との相談や、発達検査等を行う。
7階	コンピュータ研修室	教職員の情報教育のスキルアップを図るとともに、授業で I C T を活用できる実践力を高める研修等を行う。
	教科書センター	教職員が教材研究等で活用するための各教科の教科書を配架している。
8階	研修講座室	教職員の資質向上をめざし、職階に応じた研修などを行う。
9階	キッズドームシアター	光学式とデジタル式、双方の長所を備えたハイブリッド式プラネタリウムを活用し、天体の学習や宇宙の神秘を体験するプログラムを実施する。
	キッズサイエンスラボ	理科に対する子どもの興味関心を高め、知的好奇心や探究心を育てる科学実験を行う。
	ものづくり工作室	奈良の伝統工芸などを体験することにより、ものづくりの楽しさを感じることができる活動を行う。
	大講座室	最大200人を収容し、研修・講演を行う。

「奈良市人権教育推進についての指針」に基づき、人権教育の今日的な課題を明らかにするとともに、さまざまな人権に係る教育課題の解決に向け、研修内容の工夫、学習資料の提供を積極的に行っている。

また、行政・教育委員会内・学校園への人権教育に関する指導助言、人権教育推進体制の充実に努めている。

その主な施策として、次の事業を行っている。

(1) 人権教育研究事業

基本的人権を尊重し、他の人とともにより良く生きようとする子どもたちの育成を図るため、子どもたちがさまざまな人権問題に関して正しく理解し、認識する力を培うことが大切である。そのために必要となる教育内容の研究・推進事業について、教育研究団体である奈良市人権教育研究会と協働して実施している。

(2) 教職員人権研修の実施

各学校において人権教育を推進する教職員の資質向上を図るため、人権に関して先進的な研究や実践をしている講師を招聘し、さまざまな人権課題に応じた研修等を計画的に実施している。

11. 青少年健全育成

近年の高度情報化や価値観の多様化がすすむ社会環境の変化は著しく、青少年の問題行動にも影響を及ぼすとともに、その内容についても多岐にわたるようになってきている。これらの問題行動の要因には、規範意識の低下やコミュニケーション能力の不足によるものもあるが、その背景として家庭の教育力の低下や地域社会での人間関係の希薄さも一因となっていると考えられる。

また、携帯電話やスマートフォンの急激な普及によるSNSトラブルやいじめが深刻な社会問題となっており、青少年健全育成の観点から憂慮すべき状況である。

こうした状況の中で、青少年の健全育成並びに非行防止を推進するためには、関係機関・団体及び地域が密接な連携を図るとともに、青少年との心の触れ合いを大切にしながら、学校・家庭・地域社会が一体となって取り組む必要がある。

(1) 中学校区少年指導協議会

【いじめ防止生徒指導課】

教育委員会が委嘱・任命する少年指導委員と中学校区少年指導協議会長が委嘱する少年指導推進委員で構成する中学校区少年指導協議会では、地域の青少年の健全育成と非行防止を目指し、日常の街頭指導や安全パトロールを行う。また、両委員相互の研修、地域住民に対する啓発活動、地域環境浄化活動、相談活動も積極的に行う。

(2) 教育支援センター事業

【教育支援・相談課】

教育センター6階において、不登校で悩む児童生徒及び保護者・教職員に対して臨床心理士による個別の教育心理相談を行う。不登校児童生徒支援として教育支援センター「HOP」では学習支援、グループ活動支援を行い、令和3年度からは旧鼓阪北幼稚園舎を活用し公設フリースクール「HOP青山」を、また令和5年度からは、旧あやめ池幼稚園舎を活用し公設フリースクール「HOPあやめ池」を開設、個の特性に応じた体験活動等を通じた支援を行う。

支援内容	開催日時	担当者
教育支援センター 「HOP」	学習支援	教育支援センター スタッフ
	小学生 月・火 9:15～11:40	
	木 13:15～15:40	
	中学生 月・火 9:15～11:40	
	木 13:15～15:40	
	グループ体験学習	
公設フリースクール 「HOP 青山」	小学生 金 9:30～12:00	公設フリースクール スタッフ
	(月1回 9:30～15:00)	
	中学生 金 9:30～15:00	
	月～金 10:00～12:00 13:00～15:00 (チャレンジタイム)	
公設フリースクール 「HOP あやめ池」	10:00～15:00 (フリースペース)	公設フリースクール スタッフ
	月～金 9:00～17:00	

(3) 不登校児童生徒支援

【教育支援・相談課】

「はぐくみのつどい」（不登校を聴く・語る保護者の会）

不登校で悩む保護者や学校関係者が集まり、互いの経験や思いを語り合う場を設け、日頃子どもたちと関わっているカウンセラーや教育支援・相談課職員と共に考える機会を持つ。

(4) 学校支援プロジェクト事業

【いじめ防止生徒指導課】

学校のいわゆる「荒れ」や「いじめ」を未然に防止したり、生徒指導上の大きな課題が発生したケースに緊急支援を行う。また、平時や緊急時における学校訪問の実施、教職員の資質向上に向けた支援を行う。

○学校支援：学校支援コーディネーターやスクールソーシャルワーカー、指導主事による学校訪問を行い、指導を行ったり、児童生徒支援のためのケース会議を実施する。また、学校での解決が困難な事象について、有識者による学校支援プロジェクト会議や専門家からの指導助言を受ける機会を設ける。

(5) カウンセリング事業

【教育支援・相談課】

○スクールカウンセラー派遣事業

臨床心理の専門的な知識・経験を有する者を全市立小学校及び高等学校に配置し、児童・生徒・保護者・学校関係者に対してカウンセリングを実施し、指導助言等の支援を行う。（中学校については県が全校配置）

○インクルーシブ教育推進事業

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への学校生活や学習等の相談に対して、専門の相談員を派遣し、適切ななかかわり等について指導・助言等の支援を行う。

(6) 教職員等研修講座

【学校教育課、教育支援・相談課】

学校教育における教育課題の解決、指導の充実及びさまざまな教育的ニーズに応えるため、教職員が教育相談や特別支援教育に関する知識や技能を修得することを目的として、研修講座を開講する。

○特別支援教育研修講座

○特別支援学級担任研修

○特別支援教育コーディネーター研修

○教育相談コーディネーター研修

○インクルーシブ教育推進講座

(7) 安全対策事業

【いじめ防止生徒指導課】

子どもの安全を守るために関係機関と協力し、さまざまな取組を行う。

①「なら子どもサポートネット」

不審者情報や子どもの安全・安心に関する情報を登録者にメール配信し、情報の共有を図る。

②「子ども安全の日」

毎月17日を「子ども安全の日」と定め、学校・家庭・地域・行政が一体となり、子どもの安全確保に努める。

・11月17日の「子ども安全の日」を基準に「子ども安全の日の集い」を開催し、地域で子どもを守る取組の推進を図る。

・「子ども安全の日」や始業式・終業式に教育委員会事務局の職員で組織する、「なら子ども守り隊」が、青色防犯パトロール車両で市内を巡回する。

	令和5年度
講習受講者人数	35
パトロール回数	89

- ③奈良市立小学校新入生全員への防犯ブザーの配付
- ④「子ども安全の家」の標旗及び「危険防止用旗」の設置
- ⑤登下校見守りシステム
- ⑥登下校見守りに関する関係団体との連絡調整

(8) 啓発活動

【いじめ防止生徒指導課】

- ・「子ども・若者育成支援強調月間（11月）」中に、“子ども・若者育成支援キャンペーン”を実施する。
- ・市ホームページ等により、青少年の健全育成、非行防止の啓発を行う。

(9) いじめ問題相談事業

【いじめ防止生徒指導課】

いじめ等で悩む児童生徒が相談できる体制を強化し、早期発見・迅速な対応を図ることで悩みを解決し、子どもたちの命を守る。

①「ストップいじめ ならダイヤル」

相談者が相談したいときにかけることができるよう、24時間電話相談を受け付けている。

②「ストップいじめ ならメール」

③SNSによる相談体制

いじめの被害や発見をチャットで相談、報告できる。

(10) 学校のいじめ対応

【いじめ防止生徒指導課】

①いじめ対応教員の設置

市立学校全校に、校内でのいじめ対応の中核となるいじめ対応教員を設置する。また、いじめ対応教員の資質向上のため定期的に研修を実施する。

②学校支援コーディネーターによる学校訪問

学校支援コーディネーターが全ての市立学校を訪問し、いじめに関する対応等について確認し、いじめ問題の未然防止、早期発見と迅速な対応、再発防止を図る。

(11) 青少年への相談・援助

【いじめ防止生徒指導課】

青少年の抱えるさまざまな悩みについての相談・支援体制を充実させることにより、青少年の健全育成を図る。

- ・すこやかテレフォン事業
- ・チャイルドラインなら事業

12. 生涯学習

(1) 社会教育の目標

【地域教育課】

生涯を通じて誰もが学び、参加でき、それぞれのニーズにあった学習・文化活動が行える、地域に密着した社会教育の推進と支援。

(2) 社会教育分野の重点

① 成人教育

【地域教育課】

市民一人一人の個性や能力を生かし、生きがいのある充実した人生が築けるよう成人を対象とした学習機会と場の提供を図る。

- 生涯学習を総合的に推進するために、地域の現状や要望を適切に分析・把握し、生涯学習センター、公民館、図書館などの社会教育施設と連携し、その特性や地域性を生かした時代の要請にあった内容の学習講座や情報提供の充実に努める。
- 各種講演会や研修会への指導助言に努める。
- 社会教育団体等の指導助言に努めるとともに講座や集会の開催を奨励する。
- あらゆる分野に男女がともに参画し、ともに責任を担う社会をつくるための学習を推進する。

② 青少年教育

【地域教育課】

家庭・学校・地域が一体となり、次代を担う青少年が心身ともに健やかにたくましく成長することを支援する。

- 青少年を対象に自然体験事業を開催し、自然との触れ合いなどを通して、豊かな人間性と社会性を身につけた青少年の育成に努める。
 - ・青少年体験事業（くろかみやま自然塾：5月～11月の第4日曜日に開催）
- 青少年の地域活動への参画促進を図るため、青少年の健やかな成長を支援する青少年団体の自主的活動の支援とその指導助言に努める。

③ 家庭教育

【地域教育課】

次代を担う子どもが生きるための基礎的な資質や能力を培い、人格を形成していくために、子どもや家庭を取り巻く諸問題の解決と、家庭の教育力の向上を図ることを目指すと共に、子育ての現状を把握し、家庭教育支援に取り組むために何をすべきかなど、支援者の心構えを学び、公民館を拠点とした家庭教育支援の充実に努める。

- 家庭・地域が一体となって進めていく子育てに関する学習機会や情報提供の場を設け、家庭教育の充実に図るための講演会を開催する。
- 豊かな人間形成や人生をより深く生きる力を身につけるため、図書館、学校園などの関係機関と連携し、子どもの読書活動の推進に努める。

④ 生涯学習センター・公民館

【地域教育課】

市民が、いつでも気軽に利用できる地域における生涯学習の場として、実生活に役立つ教育・学術・文化に関する各種の事業を行い、市民が心身ともに健康かつ豊かな生活を送ることができる機会を提供する。

- 地域の特性を活かした事業や体験活動等の多彩な事業を行い、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。
- 自己学習・相互学習・家庭教育の場として、市民の学習活動を促進する。
- 公民館自主グループの育成を図るとともに、その組織化を促進する。
- 生涯学習指導者やボランティアの育成に努める。
- 各種の活動団体、関係機関と連携を図りつつ、地域の課題解決に向けての支援に努める。
- 生涯学習に関する情報の収集や提供並びに学習相談に努める。
- 公民館の運営についての評価・研究を行い、公民館の充実に努める。
- 学びの成果を活かせる場を提供する。

⑤ 図書館

【中央図書館】

市民の情報センターとして、多様な知的要求や、調査・研究・自主的学習に対応するため、書籍をはじめとする文字情報等を収集・管理し、広範な知識や情報の提供に努める。

- 市民の求める広範な資料及び情報の収集に努める。
- 利用者に応じたサービスの提供に必要な条件整備に努める。
- 図書館内サービス体制の充実に努める。
- 地域図書館活動の振興を図る。

⑥ 二十歳を祝う会

【地域教育課】

○毎年1月第2月曜日の「成人の日」に、大人になった事を自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますために二十歳を祝う会を開催する。

(3) 奈良ひとまち大学

【地域教育課】

奈良の歴史・文化・自然・モノと、それを守り受け継ぎまた新たに創り出す“人”に囲まれた奈良市をまるごと大学のキャンパスにみたと、それらを観、聴き、学び、体験することによって、その素晴らしさ・おもしろさ・魅力を感じ、奈良への愛着を深めることをめざすとともに、奈良市及び地域を活性化していく。

事業概要

奈良に暮らす主に20代～30代の若い世代に、世界に誇る奈良の魅力を再発見する「学びの場」を提供するため、公民館の運営管理及び主催講座等の事業実績のある公益財団法人奈良市生涯学習財団に委託し、第4土曜日または日曜日を基本として毎月授業を開催する。

令和5年度開催実績

開催講座数 31回、参加者数 555人

(4) 視聴覚教育

【地域教育課】

さまざまな学習活動の場において、視聴覚教材等を積極的に使用することによって学習の内容と効果を高めることをめざした視聴覚教育の普及と充実に努める。

① 視聴覚教育事業

- ・視聴覚ライブラリーの充実

② 奈良市視聴覚ライブラリー

設置場所 奈良市生涯学習センター

所在地 杉ヶ町23番地

事業 社会教育及び学校教育における視聴覚教材・機材の利用を促進するために、各種の視聴覚教材等を保管し、貸し出しを行う。また、必要に応じて、視聴覚教材等の利用について助言・指導を行う。

○視聴覚教材等保有数

16mm映写機	3台	スライド映写機	1台	液晶プロジェクター	3台
16mm映画フィルム	347本	ビデオソフト	632本	DVDソフト	82本
OHC	3台	他			

(5) 社会教育施設の整備充実

① 公民館

【地域教育課】

昭和45年（1970年）に策定した「公民館網整備計画」に基づいて、積極的に公民館の建設を推進し、1中学校区1館の公民館整備計画が達成された。

さらに、情報化、国際化等多様化する社会や市民のニーズに的確にこたえるため、公民館運営についても体制の整備を図ってきた。

② 図書館

【中央図書館】

図書館は、中央図書館・西部図書館・北部図書館の3館体制でネットワークの構築を図り、市民の多様化するニーズに対応するため、他の図書館と連携をとり、その運営、サービスの充実を図っている。

また、本市は、県庁所在地であり、高等教育機関及び民間施設を含め多くの文教施設が集中しているが、生涯学習の拠点とするためには、関係施設との情報交換や連携が必要である。

③ 黒髪山キャンプフィールド

【地域教育課】

自然環境の中で親子・グループでの野外活動、レクリエーション等を通じ、自然や人とのふれあいを深める黒髪山キャンプフィールドの管理運営を行うとともに施設の充実を図る。

ア 概要

- ・所在地 奈良阪町1731番地
- ・敷地面積 36,491㎡
- ・開場日 平成12年7月20日
- ・施設概要 テントサイト25張 キャンプファイアー場2カ所
デイキャンプ場1カ所 シャワー棟1カ所 便所2カ所
多目的研修棟1カ所 管理棟1カ所 野外集会所1カ所
防災小屋1カ所 駐車場

イ 利用できる人

- ・青少年（3歳～25歳）
- ・青少年を含む家族及び青少年を主たる構成員とする団体
- ・青少年の指導者等

ウ 利用できる日

- ・4月1日～7月20日と9月1日～11月30日の土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・7月21日～8月31日

エ 利用申込み方法

利用する日の3ヶ月前に当たる日の属する月の1日から利用しようとする日の7日前までの期間に利用承認申請書を奈良市黒髪山キャンプフィールド運営協議会へ提出。（郵送、メール及びFAX可）

月・火・木・金・土曜日の午後1時から5時まで受付。

- ・利用料

区分	宿泊利用料金（1泊当たり）	日帰り利用料金
3歳から18歳まで	100円	50円
19歳以上	400円	200円
備考 市内に住所を有する者以外の者が利用する場合の利用料金の額は、この表に定めるそれぞれの額に2を乗じて得た額を限度とする。		

オ 管理運営

指定管理者（奈良市黒髪山キャンプフィールド運営協議会）

④ 奈良市青少年野外活動センター

【地域教育課】

自然環境の中での野外活動やレクリエーション等を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ることを目的として設置された。

ア 概要

- ・所在地 阪原町25番地の1
- ・敷地面積 126,077m²
- ・開設日 平成元年4月1日
- ・施設概要 宿泊室10室 講座室3室 和室 クラフト室 食堂 調理実習室 プレイルーム ロッジ3棟 テントサイト5張 野外炊事場 営火場 林間学舎 フィールドアスレチック7基 浴室 屋外トイレ

イ 利用できる人

- ・青少年（3歳～25歳）
- ・青少年を含む家族及び青少年を主たる構成員とする団体
- ・青少年の指導者等

ウ 休所日

月曜日・月曜日が祝日に当たるときは開所

12月26日から翌年1月5日まで。

エ 利用申込み方法

利用しようとする日（2日以上継続して使用する場合には、その初日をいう。）の3カ月前から7日前までの期間内に所定の利用承認申請書を指定管理者へ提出する。

（郵送、メール及びFAX可）

オ 利用料

区分	宿泊利用料金 (宿泊室) (1泊当たり)	宿泊利用料金 (ロッジ) (1泊当たり)	宿泊利用料金 (キャンプサイト) (1泊当たり)	日帰り利用料金
3歳から18歳まで	400円	350円	100円	50円
19歳以上	1,200円	1,000円	400円	200円
備考 市内に住所を有する者以外の者が利用する場合の利用料金の額は、この表に定めるそれぞれの額に2を乗じて得た額を限度とする。				

カ 管理運営

指定管理者（特定非営利活動法人奈良地域の学び推進機構）

13. 公 民 館

【地域教育課】

奈良市の公民館は、「公民館網整備計画」に基づき、昭和45年から1中学校区に1館の建設を目標に整備充実を図ってきた。昭和45年に独立公民館として帯解地域に南部公民館を開館し、昭和46年には人口急増の西部地域に西部公民館を開館、さらに昭和59年には中央公民館（現：中部公民館）を開館、その後も各中学校区に地区公民館を建設し、平成2年度に「公民館網整備計画」は完了した。

平成10年には生涯学習の拠点として生涯学習センターが開館し、現在、公民館24館及び分館22館を設置している。また、平成30年から登美ヶ丘公民館に隣接する奈良市グリーンホールを当該公民館の一室として管理を行っている。今後も、公民館に対する市民の要望にこたえるため、施設の老朽化に伴う整備など、時代の変化に対応した施設整備の推進を図る必要がある。

なお、平成13年度から、地区公民館の管理・事業の業務を公益財団法人奈良市生涯学習財団に委託してきたが、平成18年度から指定管理者制度を導入し、現在、公民館24館を公益財団法人奈良市生涯学習財団が、分館22館を地元自治会等が管理・事業の業務を行っている。

(1) 公民館運営基本方針

生涯学習社会の確立に向け、実生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、自主的な学習活動を促進することによって市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図るとともに、地域の課題をくみあげ、解決の力を発揮し、地域コミュニティの拠点としての役割を果たすことで、生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与することに努める。

(2) 事業概要

① 公民館事業

多様化する市民の学習要望にこたえとともに、学習を通じた地域づくりや地域の課題解決に貢献するため、①教養・文化・国際交流、②教育・福祉・人権、③芸術・芸能、④科学・情報・産業技術、⑤家庭生活・市民生活・娯楽、⑥健康・衛生・環境、⑦体育・スポーツ・レクリエーションの7分類にわたり、公民館事業を開催する。

令和5年度開設の主な事業

- ・二名地域の神社仏閣を巡る
- ・弁当の社会学～愛情と不安との関係～
- ・ウクレレに挑戦！
- ・STOP温暖化！地球のためにできること
- ・私のワークライフバランス
- ・マイ・タイムラインを作ろう！
- ・TAWARAナイトフィットネス など

② 自主事業

公民館における生涯学習活動の支援とより一層の利用を図り、市民の生涯学習社会を実現するため、①教養・文化・国際交流、②教育・福祉・人権、③芸術・芸能、④科学・情報・産業技術、⑤家庭生活・市民生活・娯楽、⑥健康・衛生・環境、⑦体育・スポーツ・レクリエーションの7分類にわたり、生涯学習事業を実施する。

③ 生涯学習情報提供システム「学ぶ奈良」

情報収集・情報提供・データベース管理を行う情報ネットワークセンターとして、生涯学習の促進に不可欠な各種情報（講座・イベント情報、施設情報、団体・グループ情報、指導者情報など）を管理する。

また、その各種情報をインターネットを利用して「いつでも・どこでも・だれでも」取得できるよう、ホームページを通じて市民に広く情報提供する。

(3) 奈良市生涯学習センター

施設概要

所在地	杉ヶ町23番地		
敷地面積	2,935.51㎡	延床面積	3,588.65㎡
構造	鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階		
施設内容	地下1階 スタジオ1 (30人) スタジオ2 (30人) 男女更衣室 男女シャワー室 1 階 交流サロン ギャラリー 託児室 2 階 視聴覚室 (37人) 会議室 (24人) パソコン学習室 (25人) 3 階 アトリエ (23人) 工房 (30人) キッキングルーム (25人) 学習室1 (24人) ・2 (45人) ・3 (30人) ・4 (30人)		
工期	平成8年9月30日～平成10年3月12日		開館 平成10年10月12日
事業費	用地費 1,504,637千円	建設工事費 1,523,928千円	総計 3,028,565千円

(4) 奈良市立中部公民館

施設概要

所在地	上三条町23番地の4		
敷地面積	1,520.095㎡	延床面積	4,343.50㎡
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上5階		
施設内容	地下1階 駐車場 (18台) 機械室 1 階 電気室 発電機室 2 階 事務室 託児室 (10人) 和室 (24人) 茶室「平城山」 (10人) 学習室 (16人) 3 階 視聴覚室 (30人) 料理実習室 (24人) 創作室 (36人) 団体連絡室 (20人) 第2会議室 (16人) 4 階 第1講座室 (20人) 第2講座室 (20人) 第3講座室 (36人) 第4講座室 (64人) 5 階 ホール (350人) 塔屋 換気機械室、EV機械室		
工期	昭和58年1月31日～昭和59年3月31日		開館 昭和59年5月1日
事業費	用地費 442,347千円	建設工事費 1,138,352千円	総計 1,580,699千円

(5) 奈良市立西部公民館

施設概要

所在地	学園南三丁目1番5号 (西部会館内)		
敷地面積	4,659.07㎡ (公民館専用部分+エレベーターホール等共用部分)		
延床面積	3,337.04㎡ (公民館専用部分)		
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上7階 (公民館は4階～6階)		
施設内容	4 階 事務室 第1会議室 (40人) 第2会議室 (40人) ロッカールーム (120団体分) 託児室 (10人) 5 階 第1講座室 (20人) 第2講座室 (50人) 第3講座室 (20人) 第4講座室 (20人) 和室 (42人) 茶室 (26人) 創作室 (24人) 視聴覚室 (30人) 多目的室 (30人) 6 階 第1研修室 (30人) 第2研修室 (40人) 第3研修室 (26人) 調理実習室 (36人) 体育室 男女更衣室 男女シャワー室		
工期	平成8年9月30日～平成13年3月30日		開館 平成13年7月1日
事業費	用地費 872,332千円	建設工事費 1,807,792千円	総計 2,680,124千円 (総計には補助金6,747千円を含む)

(6) 奈良市公民館一覧

① 公民館

(令和6年4月1日現在)

	公民館名	所在地	延床面積	建物構造	開館(改築)年月日	電話番号
1	生涯学習センター	杉ヶ町23番地	3,589㎡	鉄筋 地上3階 地下1階	平成10年10月12日	26-8811
2	中部公民館	上三条町23番地の4	4,344㎡	鉄骨鉄筋 地上5階 地下1階	昭和59年 5月 1日	26-6506
3	西部公民館	学園南三丁目1番5号	3,337㎡ (専有面積)	鉄骨鉄筋地上7階地下1階 (4・5・6階部分)	平成13年 7月 1日 (改築)	44-0101
4	南部公民館	山町27番地の1	980㎡	鉄筋 2 階	平成 8年 4月27日 (改築)	62-5931
5	三笠公民館	大宮町四丁目 313番地の3	753㎡	鉄骨 3 階	平成12年 5月 9日 (改築)	33-0515
6	田原公民館	茗荷町1078番地の1	550㎡	鉄筋 2 階	平成11年 5月12日 (改築)	81-0888
7	富雄公民館	鳥見町二丁目9番地	701㎡	鉄筋 2 階	平成 4年11月 6日 (改築)	43-5386
8	柳生公民館	柳生町340番地	332㎡	鉄骨 2 階	昭和49年 8月28日	94-0504
9	若草公民館	川上町575番地	750㎡	木造 2 階	平成11年 5月15日 (改築)	26-0130
10	登美ヶ丘公民館	中登美ヶ丘三丁目 4162番地の81・1994番地の10	599㎡ 226㎡	鉄筋 2 階 木造 1 階	平成12年5月16日 (改築) 平成16年 7月29日	43-7431
11	興東公民館	大柳生町3633番地	428㎡	鉄骨 2 階	昭和51年 7月28日	93-0400
12	春日公民館	南京終町一丁目 86番地の1	500㎡	鉄筋 2 階	昭和51年12月28日	62-2253
13	二名公民館	学園赤松町3684番地	501㎡	鉄筋 2 階	昭和53年5月22日	46-9113
14	京西公民館	六条西一丁目3番43-2号	505㎡	鉄筋 2 階	昭和54年11月16日	44-2669
15	平城西公民館	神功四丁目25番地	450㎡	鉄筋 2 階	昭和55年 9月25日	71-5711
16	伏見公民館	青野町二丁目13番4号	500㎡	鉄筋 2 階	昭和57年 4月28日	45-9864
17	富雄南公民館	中町501番地の3	500㎡	鉄筋 2 階	昭和58年 4月 4日	48-3066
18	平城公民館	秋篠町1468番地	545㎡	鉄筋 2 階	昭和60年 6月10日	48-3578
19	飛鳥公民館	紀寺町984番地	502㎡	鉄筋 2 階	昭和62年 4月 3日	23-2804
20	都跡公民館	五条町204番地の1	518㎡	鉄筋 2 階	昭和63年 4月26日	34-5954
21	登美ヶ丘南公民館	中山町西二丁目 921番地の1	500㎡	鉄筋 2 階	平成元年 5月18日	47-6375
22	平城東公民館	朱雀六丁目9番地の1	500㎡	鉄筋 2 階	平成 2年 5月23日	71-9677
23	月ヶ瀬公民館	月ヶ瀬尾山2815番地	1,808㎡	鉄筋 地上2階 一部地下1階	昭和62年 4月10日	0743-92-0346
24	都祁公民館	針町2191番地	425㎡	鉄筋 2 階	昭和44年12月16日	0743-82-1362

② 公民館分館

(令和6年4月1日現在)

	公 民 館 名	所 在 地	延床面積	建物構造	電話番号
1	西部公民館学園大和分館	学園大和町一丁目187番地	352㎡	鉄骨2階	49-5402
2	南部公民館精華分館	高樋町640番地の1	533㎡	鉄筋2階	64-3818
3	〃 東九条分館	東九条町393番地の4	389㎡	鉄筋2階	
4	田原公民館横田分館	横田町336番地の1	345㎡	鉄骨2階	
5	〃 水間分館	水間町989番地の1	207㎡	鉄骨2階	81-0778
6	〃 杣ノ川分館	杣ノ川町698番地	166㎡	鉄骨1階	
7	富雄公民館元町分館	富雄北二丁目2番8号	211㎡	鉄骨2階	46-1431
8	柳生公民館興ヶ原分館	興ヶ原町349番地の1	167㎡	木造1階	
9	〃 邑地分館	邑地町451番地の4	153㎡	木造1階	94-0126
10	〃 丹生分館	丹生町847番地	134㎡	木造1階	
11	〃 北野山分館	北野山町724番地	61㎡	木造1階	
12	興東公民館狭川分館	下狭川町3109番地の2	253㎡	鉄骨2階	95-0004
13	〃 大平尾分館	大平尾町471番地	163㎡	鉄骨1階	93-0443
14	春日公民館西木辻分館	西木辻町200番地の67	483㎡	鉄筋3階	
15	〃 大安寺分館	大安寺四丁目4番34号	293㎡	鉄骨2階	61-6527
16	〃 済美南分館	南京終町七丁目554番地の3	254㎡	木造1階	
17	二名公民館二名分館	二名一丁目2400番地の4	191㎡	鉄骨2階	
18	京西公民館平松分館	平松一丁目24番1号	333㎡	鉄筋2階	
19	伏見公民館あやめ池分館	あやめ池南一丁目7番62号	651㎡ 34㎡	鉄筋・一部鉄骨2階	45-4743
20	平城公民館歌姫分館	歌姫町1094番地	267㎡	鉄筋2階	
21	飛鳥公民館白毫寺分館	白毫寺町58番地の2	284㎡	鉄筋2階	
22	都跡公民館佐紀分館	佐紀町3089番地	150㎡	鉄骨1階	

(7) 公民館利用状況（令和5年度）

公 民 館	主 催 事 業		施 設 提 供		計	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
生涯学習センター	95	3,909	1,812	20,444	1,907	24,353
中 部 公 民 館	90	5,700	3,355	53,420	3,445	59,120
西 部 公 民 館	59	4,760	6,235	104,715	6,294	109,475
南 部 公 民 館	125	3,832	665	7,947	790	11,779
三 笠 公 民 館	81	1,972	2,320	22,937	2,401	24,909
田 原 公 民 館	69	1,498	429	4,624	498	6,122
富 雄 公 民 館	37	823	1,772	17,673	1,809	18,496
柳 生 公 民 館	44	775	202	2,325	246	3,100
若 草 公 民 館	64	1,019	1,271	9,910	1,335	10,929
登美ヶ丘公民館	86	4,289	1,825	23,910	1,911	28,199
興 東 公 民 館	58	516	133	1,231	191	1,747
春 日 公 民 館	90	2,737	953	8,425	1,043	11,162
二 名 公 民 館	86	1,521	1,303	14,434	1,389	15,955
京 西 公 民 館	76	1,649	1,447	13,798	1,523	15,447
平 城 西 公 民 館	90	3,183	1,086	8,784	1,176	11,967
伏 見 公 民 館	58	1,768	861	10,142	919	11,910
富 雄 南 公 民 館	46	1,649	1,616	15,653	1,662	17,302
平 城 公 民 館	97	2,153	1,049	9,544	1,146	11,697
飛 鳥 公 民 館	67	1,293	1,143	11,856	1,210	13,149
都 跡 公 民 館	68	1,670	1,506	13,002	1,574	14,672
登美ヶ丘南公民館	54	1,889	1,042	8,951	1,096	10,840
平 城 東 公 民 館	60	2,079	1,300	15,788	1,360	17,867
月 ヶ 瀬 公 民 館	84	1,238	270	2,826	354	4,064
都 祁 公 民 館	43	2,283	229	1,471	272	3,754
財 団 事 業	54	1,830	1,781	0	1,835	1,830
合 計	1,781	56,035	35,605	403,810	37,386	459,845

14. 放課後児童健全育成事業（バンビーホーム）

【地域教育課】

① 目的

保護者等が労働または疾病等の理由により、昼間家庭にいない世帯の児童の健全育成に寄与することを目的とする。

② 対象者

昼間保護者等が不在の市内在住の小学生を対象とする。

③ 開所時間等

ア 開所時間

授業のある日 午後1時から午後5時まで
 授業のある日（短縮授業） 放課後から午後5時まで
 土曜日 午前8時から午後5時まで
 春・夏・冬休み、学校代休日等 午前8時から午後5時まで（土曜日を含む）

イ 延長保育

月曜日から土曜日の午後5時から午後7時まで

ウ 閉所

日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日まで

エ 臨時閉鎖

- ・気象警報等が発表された場合
- ・新型インフルエンザ等の流行病が集団発生した場合

④ 児童育成料

（児童育成料通常保育分）

入 所 児 童 の 区 分	児 童 育 成 料
児童1人目	月額 5,000円
同一世帯から2人以上の児童がバンビーホームに入所している場合の2人目の児童	月額 2,500円
同一世帯から3人以上の児童がバンビーホームに入所している場合の3人目以降の児童	無料

（児童育成料延長保育分）

入 所 児 童 の 区 分	児 童 育 成 料
児童1人目	月額 2,000円
同一世帯から2人以上の児童が延長保育を利用している場合の2人目の児童	月額 1,000円
同一世帯から3人以上の児童が延長保育を利用している場合の3人目以降の児童	無料

⑤ 児童育成料減免制度

減 免 事 由	減 免 率
児童の属する世帯が生活保護法による被保護世帯又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付を受けている世帯である場合	100分の100
児童の属する世帯が当該年度分（当該年度分の課税関係が判明しない期間は、前年度分）の市町村民税非課税世帯である場合	100分の100
児童の保護者が災害その他の特別の事情により児童育成料の納付が困難であると教育委員会が認めた場合	教育委員会が定める率

※児童育成料減免該当者は延長保育利用料については無料

⑥ 指導目標

児童が放課後に安全で心身共に健全な明るく楽しい生活を送ることができるよう、年齢の異なった集団の中で、遊びを通じて集団生活を体験させ、連帯を尊び相互理解を深め、自主性に富んだ規律ある生活を創り出すことを目標とする。

⑦ 支援員

教員、保育士等の資格を有する者の中から教育長が任命する。

⑧ バンビーホーム一覧表

(令和6年5月1日現在)

名 称		所 在 地		入所児童数 (人)
1	飛 鳥	紀寺町785番地	飛鳥小学校内	218
2	済 美	西木辻町5番地の2	済美 "	172
3	佐 保	法蓮町280番地の1	佐保 "	105
4	鼓 阪	雑司町97番地	鼓阪 "	11
5	大 宮	大宮町四丁目223番地の1	大宮 "	154
6	東 市	古市町268番地	東市 "	7
7	鶴 舞	鶴舞東町2番1号	鶴舞 "	102
8	伏 見	菅原町370番地	伏見 "	242
9	都 跡	四条大路五丁目6番1号	都跡 "	116
10	平 城	秋篠町1394番地	平城 "	109
11	富 雄 北	富雄北一丁目13番6号	富雄北 "	174
12	鳥 見	鳥見町三丁目11番地の2	鳥見 "	125
13	辰 市	西九条町一丁目7番地の1	辰市 "	80
14	六 条	六条二丁目14番1号	六条 "	164
15	登美ヶ丘	西登美ヶ丘四丁目21番1号	登美ヶ丘 "	118
16	大 安 寺	大安寺二丁目15番1号	大安寺 "	61
17	西大寺北	西大寺赤田町一丁目6番1号	西大寺北 "	141
18	明 治	北永井町414番地	明治 "	81
19	青 和	百楽園四丁目1番1号	青和 "	117
20	ならやま	神功二丁目1番地	ならやま小中学校内	124
21	大安寺西	大安寺西一丁目342番地	大安寺西 "	143
22	朱 雀	朱雀六丁目10番地の1	朱雀 "	83
23	三 碓	西千代ヶ丘一丁目20番9号	三碓 "	184
24	済 美 南	南京終町676番地	済美南 "	54
25	あやめ池	あやめ池南九丁目939番地の39	あやめ池 "	146
26	伏 見 南	宝来五丁目2番1号	伏見南 "	172
27	平 城 西	東登美ヶ丘三丁目1093番地の1	平城西 "	99
28	鼓 阪 北	青山九丁目3番地の1	鼓阪北 "	20
29	佐 保 台	佐保台三丁目902番地の341	佐保台 "	81
30	富雄第三	帝塚山南二丁目11番1号	富雄第三小中学校内	82
31	二 名	二名一丁目3716番地の1	二名小学校内	123
32	佐 保 川	法蓮町229番地の1	佐保川 "	149
33	椿 井	椿井町25番地	椿井 "	82
34	左 京	左京三丁目1番地の1	左京 "	124
35	富 雄 南	中町4185番地	富雄南 "	100
36	東登美ヶ丘	東登美ヶ丘四丁目21番33号	東登美ヶ丘 "	188
37	帯 解	柴屋町28番地の4	帯解小学校前	33
38	都 祁	都祁白石町974番地	都祁小学校内	48
39	月ヶ瀬	月ヶ瀬尾山2551番地	月ヶ瀬小中学校内	30
40	柳 生	柳生下町138番地	柳生小学校内	11
41	田 原	横田町199番地の1	田原小中学校内	8
42	興 東	須川町1424番地	興東 "	10
	合 計			4, 391

15. 図 書 館

【中央図書館】

経過

奈良市民の情報センターとして、市民の求めている本や、種々の資料を自由に手軽に利用してもらえるように提供することによって、市民ひとりひとりの教養を高め、生涯学習の場として活用されることを目的として、昭和52年4月本市最初の図書館として、旧市庁舎に奈良市立図書館が開館した。さらに、市民の読書熱の高まりにこたえ、西部の人口集中地域に、生涯教育活動をさらに充実発展させるため、本市第2番目の図書館として西部図書館が昭和59年8月1日に開館した。その後、旧市庁舎跡地に複合施設「ならまちセンター」が建設されたことに伴い、平成元年6月同センター内に中央図書館として開館した。

また、平成16年9月1日には、平城ニュータウン地域に本市第3番目の図書館として北部図書館が開館した。

平成27年4月から、北部図書館にのみ導入していたＩＣタグを中央・西部図書館に導入し、自動貸出機と玄関ゲートの運用を開始した。

平成28年度より本格的に小中学校の学校図書館に司書を派遣した。また、3月にはＪＲ奈良駅、近鉄奈良駅前に返却ポストを増設した。

平成29年度には西部図書館の大規模改修後、運用を再開した。

平成30年度から、北部図書館で木津川市民に資料の貸出を開始した。

令和2年度にはオーディオブックサービスの開始、10月奈良市立電子図書館のオープン、近鉄大和西大寺南北自由通路に返却ポストを設置し、また全館に自動返却機、予約資料の設置コーナーを設けた。

利用方法等

利用方法等については、中央図書館・西部図書館・北部図書館共通

利用時間 午前9時30分～午後7時

ただし、中央図書館・西部図書館児童室においては火曜日～金曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第278号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときを除く）は午後5時まで

休 館 日 月曜日（休日を除く）、年末年始（12月29日から翌年1月4日まで）

利用方法 本や雑誌を借りるのには貸出券を必要とする。貸出券は市内に住んでいる人か、通勤通学している人なら誰でも作れる。貸出券交付申込書と住所・氏名を確認できるもの（運転免許証など）をカウンターへ提出するとその場で貸出券を発行する。

(1) 奈良市立中央図書館

① 施 設

所 在 地 東寺林町38番地 奈良市ならまちセンター内

構 造 鉄筋コンクリート造 地下2階 地上4階
(市連絡所、市民文化ホール併設)

面 積 延床面積 2,666㎡ (図書館のみ)

施設内容 地下2階 移動図書館書庫及び車庫

1 階 返却ポスト

3 階 児童閲覧室 おはなしの部屋 電算室 作業室 貴重書庫 事務室

4 階 一般閲覧室 新聞雑誌コーナー 参考資料コーナー

ヤングアダルトルーム 自動返却機 予約資料の取り置きコーナー 書庫

※奈良市総合観光案内所内、近鉄奈良駅総合観光案内所内、近鉄大和西大寺駅南北自由通路に返却ポスト

職 員 数 職員 6人(うち司書有資格者 1人)

再任用職員 2人 (うち司書有資格者 2人)

会計年度任用職員(月額) 9人 (うち司書有資格者 9人)

○ 児童閲覧室

絵本や国内外の読み物、自然及び社会科学、郷土資料、児童文学研究書、辞典、事典、洋書などをそろえている。

○ おはなしの部屋

毎週、子どもたちに絵本の読み聞かせや紙芝居などを行う。

○ 一般閲覧室

文学、歴史、科学、芸術など教養を高めるのに役立つ一般図書が開架されている。大活字本、カセットブック、参考資料コーナー（参考図書、郷土資料）や新聞・雑誌を読むブラウジングコーナーも設けている。

○ 対面朗読室

目の不自由な人のために民間ボランティアグループの協力を得て利用することができる。

② 利用状況

年 度	貸出者数 (人)	貸 出 冊 数 (冊)				電子書籍	
		児 童 図 書	成 人 図 書	移動図書館 図 書	計	貸出者数 (人)	貸出冊数 (冊)
令和元年度	101,678	131,516	161,381	30,967	323,864	—	—
令和2年度	91,271	131,798	157,949	24,060	313,807	—	10,688
令和3年度	104,989	160,549	169,416	26,404	356,369	16,079	29,366
令和4年度	131,074	184,643	200,746	28,307	413,696	18,699	36,017
令和5年度	123,442	177,331	191,780	27,128	396,239	20,042	36,441

③ 蔵 書

(令和6年3月31日現在)

分 類	0 総 記	1 哲 学	2 歴 史	3 社 会 科 学	4 自 然 科 学	5 技 術	6 産 業	7 芸 術	8 言 語	9 文 学	絵本・ 紙芝居	移 動 図 書 館 図 書	貸 出 文 庫 図 書	計
成人図書	4,544	6,965	20,107	22,499	9,160	9,486	3,850	15,358	2,470	55,304	—	14,177	—	163,920
児童図書	1,840	639	4,222	6,510	9,005	2,823	1,035	5,162	1,105	27,619	30,056	14,139	10,822	114,977
計	6,384	7,604	24,329	29,009	18,165	12,309	4,885	20,520	3,575	82,923	30,056	28,316	10,822	278,897

電子書籍

分 類	0 総 記	1 哲 学	2 歴 史	3 社 会 科 学	4 自 然 科 学	5 技 術	6 産 業	7 芸 術	8 言 語	9 文 学	絵本・ 紙芝居	計
成人図書	97	237	384	476	361	505	213	293	163	1,465	—	4,194
児童図書	23	23	241	127	265	72	60	66	94	717	698	2,386
計	120	260	625	603	626	577	273	359	257	2,182	698	6,580

④ 移動図書館

昭和53年7月、奈良ライオンズクラブより大型バスの寄贈を受けて、中央公民館で移動図書館を開設し、運行を開始した。昭和56年4月、移動図書館を中央公民館から図書館に移管、昭和57年6月には、新しく冷暖房設備のある車を購入し、市民の好評を得た。

平成元年4月、西部図書館で運営するため、この車を西部図書館に移管。中央図書館として新たに車を購入、平成2年4月から運行した。その後、平成21年度国の成長戦略—未来への投資としての低炭素革命「低炭素・循環型社会」を構築するため、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を受けて環境対応車（ハイブリッドディーゼル車）を購入、平成22年4月から運行している。

平成26年4月、西部図書館より移動図書館車を移管。二台体制となり、西部移動図書館の巡回基地も担うようになる。

(2) 奈良市立西部図書館

① 施設

所在地 鶴舞西町1番21号
 構造 鉄筋コンクリート造 3階
 面積 延床面積 2,000㎡ 敷地面積 2435.01㎡ 駐車場面積 1,976.79㎡
 施設内容 1 階 児童閲覧室 書庫 作業室 車庫 機械室 返却ポスト 授乳室
 2 階 一般閲覧室 参考資料コーナー 新聞雑誌コーナー 返却ポスト
 3 階 事務室 多目的室 おはなしの部屋 作業室 ボランティア室
 近鉄学園前駅西西部会館 1 階に返却ポスト
 職員数 職員 3人 (うち司書有資格者 1人)
 再任用職員 1人 (うち司書有資格者 1人)
 会計年度任用職員(月額) 8人 (うち司書有資格者 8人)

○ 児童閲覧室

絵本や国内外の読み物、自然及び社会科学、郷土資料、児童文学研究書、事典、辞書、洋書などをそろえている。

また、子どもたちに絵本の読み聞かせなどを行なっている。

○ 一般閲覧室

文学、歴史、科学、芸術など教養を高めるのに役立つ一般図書が開架されている。参考資料コーナー (参考図書・郷土資料) や暮らしと出会いの本棚、ヤングアダルトコーナー、新聞・雑誌を読むブラウジングコーナーなどを設けている。

○ 多目的室

各種おはなし会の開催やボランティアグループとの交流の場としている。

② 利用状況

年 度	貸出者数 (人)	貸 出 冊 数 (冊)			
		児 童 図 書	成 人 図 書	移動図書館 図 書	計
令和元年度	147,158	192,819	274,776	—	467,595
令和2年度	129,466	190,024	250,937	—	440,961
3年度	151,508	220,616	272,962	—	493,578
4年度	165,447	230,718	301,793	—	532,511
5年度	159,073	218,644	293,346	—	511,990

③ 蔵 書

(令和6年3月31日現在)

分 類	0 総 記	1 哲 学	2 歴 史	3 社 会 科 学	4 自 然 科 学	5 技 術	6 産 業	7 芸 術	8 言 語	9 文 学	絵本・ 紙芝居	貸 出 文 庫 図 書	計
成人図書	3,656	5,626	12,722	16,593	8,020	8,984	3,500	11,040	2,389	42,220	—	—	114,750
児童図書	1,987	248	2,694	5,053	7,722	2,162	419	3,700	781	22,740	23,946	14,256	85,708
計	5,643	5,874	15,416	21,646	15,742	11,146	3,919	14,740	3,170	64,960	23,946	14,256	200,458

(3) 奈良市立北部図書館

① 施設

所在地 右京一丁目1番地の4
 奈良市北部会館4階部分
 構造 鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造 地上4階
 (市出張所、北福祉センター、市民文化ホール併設)
 面積 1,271㎡ (図書館のみ)
 施設内容 新聞・雑誌コーナー、一般・児童閲覧室、おはなしのへや、絵本コーナー、書庫、事務室、1階に返却ポスト
 職員数 職員 3人 (うち司書有資格者 1人)
 会計年度任用職員(月額) 6人 (うち司書有資格者 6人)

- 新聞雑誌コーナー
新聞は、一般紙、経済紙、英字紙、スポーツ紙を、雑誌は、趣味・娯楽から生活・子育てまで幅広いものを揃えており、ゆっくりとくつろいで閲覧できる。飲み物を可としている。
- 閲覧室
明るくゆったりとした閲覧室で絵本から大人の教養の本まで幅広く配架している。
赤ちゃんから高齢者まで、一緒に読書を楽しむことができる。
- さわる絵本コーナー
誰もが絵本を楽しめるよう視覚障がい児（者）のために心をこめて手作りされた「さわる絵本」で、地域の製作グループ「瑠璃（るり）」と北部図書館の自主グループ「縫（ぬい）」の方たちから提供された作品を並べている。
毎月第3金曜日には、「さわる絵本の日」を開催し、実際にふれて親しむことができる。
- 特集コーナー
特集コーナーでは、「なら」を再発見するための世界遺産の社寺や伝統産業だけでなく自然・文化その他さまざまな視点で定期的にテーマを決め、それに関わる本を展示している。
- おはなしのへや
楽しいおはなしのひと時を過ごせる空間で、「へや」の中には、あかちゃん絵本とクリスマス絵本のコーナーがある。
毎月第1・第3木曜日には、0～3歳児向けのおはなし会、毎月第2・第4土曜日には、幼稚園児～小学6年生向けのナーミンおはなし会を行う。
- 木津川市在住者への貸出サービス
「奈良市と木津川市との包括連携協定」に基づき、図書館のソフト・ハード両面の充実を連携・協働し図っている。木津川市在住者に、平成30年9月30日から、図書の貸出サービスを開始した。また、令和3年4月1日から、奈良市電子図書館の利用を開始した。

② 利用状況

年 度	貸出者数 (人)	貸 出 冊 数 (冊)			
		児 童 図 書	成 人 図 書	移動図書館 図 書	計
令和元年度	109,635	135,148	197,206	—	332,354
令和2年度	103,468	133,116	196,179	—	329,295
3年度	116,948	146,968	207,639	—	354,607
4年度	127,335	163,794	226,533	—	390,327
5年度	128,345	162,034	230,875	—	392,909

③ 蔵 書

(令和6年3月31日現在)

分 類	0 総 記	1 哲 学	2 歴 史	3 社 会 科 学	4 自 然 科 学	5 技 術	6 産 業	7 芸 術	8 言 語	9 文 学	絵本・ 紙芝居	貸 出 文 庫 図 書	計
成人図書	2,567	3,329	8,439	11,456	6,383	8,284	2,856	7,889	1,396	29,771	—	—	82,370
児童図書	379	269	1,796	3,095	3,758	1,388	805	1,958	618	11,183	14,620	—	39,869
計	2,946	3,598	10,235	14,551	10,141	9,672	3,661	9,847	2,014	40,954	14,620	—	122,239

文化財行政の沿革

奈良市に所在する文化財は質量とも世界に誇りうるものである。文化財は奈良市の都市環境と不可分であり、その保存と活用は行政全般に関わりを持つ。こうしたことから奈良市では、昭和25年奈良国際文化観光都市を宣言し、開発と保存の両立と調和を目指し、都市構造の変革に対処してきた。昭和45年、社会教育課に文化係を設置するとともに、文化財審議会を設置、文化財行政についての諮問を行い、文化財保存のための保護条例、文化財保護思想の普及啓発の必要性などの中間答申を得た。その後、昭和52年の保護条例制定についての答申を踏まえ、昭和53年に奈良市文化財保護条例を制定し、文化財審議会を文化財保護審議会に改組した。

昭和54年9月に、文化係は文化財室となり、市指定文化財の指定及び文化財保護事業に対する補助を開始した。昭和56年には文化財課を設置（昭和60～平成4年度は文化課）、以来、市内に所在する文化財の基礎調査として、分野別の悉皆調査を行い、文化財保護に努めている。また、市内の開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査についても、昭和58年に埋蔵文化財調査センターを開設し、奈良文化財研究所、県とともに平城京跡を中心とした発掘調査を行っている。

世界遺産

我が国の古代都城「平城京」を原点として1300年の歴史を歩んできた奈良市は、その歴史的環境、あるいは文化遺産において、日本歴史上、特筆されるべき位置を占めている。奈良の歴史を探究することは、市の発展を跡付けることはもとより、我が国の歴史・文化の特色を考える上でも重要なことである。先人達が今日まで営々と守り伝えてきた貴重なこれらの遺産を次の世代に継承していくことは、現在に生きる私達の責務である。さらに、これらを奈良や日本だけのものではなく、世界人類共有の財産として保護・継承するため、奈良市では、ユネスコの世界遺産への登録を実現すべく、国へ積極的な働きかけを行ってきた。その結果、平成9年4月に下記8資産を「古都奈良の文化財」として世界遺産に推薦することが文化庁で決定され、同年6月に政府から外務省を通じ、ユネスコ世界遺産センターに推薦書が提出された。その後、関係国際機関の専門的な審査を経て、平成10年11月30日から同年12月5日まで京都市で開催された第22回世界遺産委員会において、「古都奈良の文化財」の世界遺産登録が決定した。これは、「古都奈良」が有している顕著な普遍的価値が国際的に確認され、かつ、奈良市が推進してきた「まちづくり」や「文化財保護」が国際的な評価を受けたということにほかならない。

世界遺産「古都奈良の文化財」は、次の8資産で構成されている。

○国宝建造物があり、敷地が史跡に指定されている

東大寺・興福寺・春日大社・元興寺・薬師寺・唐招提寺

○特別史跡・特別天然記念物に指定されている

平城宮跡・春日山原始林

遺産本体の面積（8資産合計）	616.9 ha
緩衝地帯の面積	1,962.5 ha
歴史的環境調整区域の面積	539.0 ha
合 計	3,118.4 ha

また、平成27年3月には、複数の文化財で構成される「古都奈良の文化財」を一体的に保存管理し、適切な保護を図るため、奈良県とともに『世界遺産「古都奈良の文化財」包括的保存管理計画』を策定した。

登録20周年を迎えた平成30年度には、登録が決定した12月2日に文化遺産セミナーを開催するなど、記念事業を実施した。

なおユネスコには世界遺産のほか、「ユネスコ無形文化遺産の保護に関する条約」（無形文化遺産保護条約）があり、条約の締約国が推薦した価値の高い無形の文化財（口承による伝統及び表現、芸能、社会的習慣、儀式及び祭礼行事、伝統工芸技術など）が登録されている。日本では文化庁によって、重要無形文化財・重要無形民俗文化財・選定保存技術の中から国内候補が選ばれる。奈良市では平成21年9月に、上深川町に伝わる民俗芸能、題目立が登録された。題目立は八柱神社例祭の宵宮10月12日に、上深川町の青年等によって行われる。源平の武将を題材とした物語を独特の抑揚をつけて語るもので、わが国の中世芸能の面影を伝える民俗芸能として高く評価されている。

(1) 文化財調査

市内に伝わる文化財の所在とその内容を把握し、今後の文化財保護の基礎資料とするため、文化財基礎調査を実施している。

これまで、彫刻（昭和56年度～61年度）・絵画（昭和61年度～平成6年度）・石造物（昭和58年度～63年度）・町並み（昭和56年度～61年度）・民家（昭和58年度～62年度）・現存植生（昭和60年度）・民俗芸能（昭和61年度～平成元年度）・年中行事（平成2年度～8年度）・古文書（昭和59年度～平成7年度）・柳生地区（平成4年度～7年度）・庭園（平成25年度～令和3年度）・南都絵所の作品調査を行っている。現在は平成8年度から古文書調査を拡充した歴史資料調査を、平成17年度からは市町村合併に伴って奈良市となった月ヶ瀬地域、都祁地域の文化財基礎調査を、さらに平成24年度からは近世近代建造物調査を実施している。

(2) 埋蔵文化財発掘調査

奈良市の中心部は、奈良時代の都である平城京と重なり、種々の土木、建築工事に伴う埋蔵文化財の事前発掘調査の件数も多い。

昭和53年度から担当専門職員を配置し、埋蔵文化財の発掘調査を奈良文化財研究所、県と協力しながら実施している。令和5年度には、平城京城を中心に22件、約4,995㎡の発掘調査を行った。

また、平成10～11年度の2カ年事業で埋蔵文化財調査センターの本館を建設して、発掘調査の活動拠点とし、埋蔵文化財の発掘及び調査・研究並びに出土遺物等の整理と保存を行い、埋蔵文化財の保護と活用を図っている。

○埋蔵文化財調査センター

所在地	大安寺西二丁目281番地
竣工日	旧 館 昭和58年8月31日
	収蔵庫棟 昭和62年1月10日
	本 館 平成11年8月10日
建築費	旧 館 132,690千円
	収蔵庫棟 76,308千円
	本 館 446,000千円
構 造	旧 館 鉄筋コンクリート造 2階建
	収蔵庫棟 鉄筋コンクリート造 3階建

敷地面積	本 館	鉄筋コンクリート造 3階建
延床面積	4,150.46㎡	
	3,207.99㎡	(旧館 826.10㎡ 収蔵庫棟 570.00㎡ 本館 1,514.45㎡、 収蔵庫297.44㎡ほか)
施設概要	本 館	1 階 展示室 搬入室 洗浄室 事務室等 2 階 整理室 写真撮影室等 3 階 講座室 資料整理閲覧室 書庫 図面写真保管室等
	旧 館	特別収蔵庫 収蔵庫 洗浄室等
	収蔵庫棟	特別収蔵庫 収蔵庫

(3) 市指定文化財の指定と修理等の補助

文化財調査をもとに奈良市において歴史上、芸術上、または学術上価値の高いものを市指定文化財（163件）に指定し、その保護を図っている。令和6年3月現在、市内所在文化財指定件数は978件を数える。

また、市内に所在する指定文化財の所有者等が行う保存修理等の事業について補助金を交付し、文化財の保存を図っている。

① 市内所在文化財指定等件数

ア 指定文化財 978件（令和6年3月31日現在）

(件 数)

分 類			国 指 定			県 指 定	市 指 定	総 数
有 形 文化財	建 造 物 () 内は棟数		国宝 31 (35)	重要文化財 75 (130)	計 105 (165)	42 (81)	28 (33)	175 (279)
	美 術 工 芸 品	絵 画	国宝 6	重要文化財 28	計 34	18	39	91
		彫 刻	国宝 49	重要文化財 198	計 247	34	38	319
		工 芸 品	国宝 26	重要文化財 97	計 123	18	9	150
		書 跡・典 籍	国宝 4	重要文化財 61	計 65	6	4	75
		古 文 書	国宝 1	重要文化財 25	計 26	5	0	31
		考 古 資 料	国宝 4	重要文化財 6	計 10	1	7	18
	歴 史 資 料	国宝 0	重要文化財 5	計 5	5	5	15	
小 計		国宝 121	重要文化財 495	計 615	129	130	874	
無 形 文 化 財		重要無形文化財 0			1	0	1	
民 俗 文化財	有形民俗文化財		重要有形民俗文化財 2			2	7	11
	無形民俗文化財		重要無形民俗文化財 3			10	3	16
小 計		5			12	10	27	
記念物	史 跡		特別史跡 2	史跡 25	計 27	5	8	40
	名 勝		特別名勝 2	名勝 6	計 8	1	2	11
	天 然 記 念 物		特別天然記念物 1	天然記念物 5	計 6	6	13	25
小 計		特史名天 5	史名天 36	計 41	12	23	76	
総 数		661			154	163	978	

※有形文化財（建造物）の国指定の合計件数が国宝及び重要文化財の各件数の和と一致しないのは、1件に国宝・重要文化財の

両方を含むものがあるためである。

※ほかに国宝14件（絵画4、彫刻1、工芸品3、書跡・典籍3、古文書3）と重要文化財119件（絵画44、彫刻16、工芸品17、書跡・典籍18、古文書12、考古資料11、歴史資料1）を独立行政法人国立文化財機構（住所東京都）が所有し奈良国立博物館及び奈良文化財研究所が保管する。

イ 登録有形文化財（建造物） 121件
（書跡・典籍） 1件
（歴史資料） 1件

ウ 選定保存技術 2件[国2件、県0件]

エ 旧村指定文化財 72件[月ヶ瀬村指定文化財 30件、都祁村指定文化財 42件]

※国選定保存技術、県指定文化財、市指定文化財と重複している12件を除く。

② 奈良市指定文化財一覧

分 類	件 名	数 量	所 在	所 有	指定年月日
建 造 物	嶋田神社本殿	1 棟	八島町	嶋田神社	昭和 57. 3. 1
	鏡神社本殿	1 棟	高畑町	鏡神社	57. 3. 1
	旧田中家住宅	1 棟	五条町	奈良市	57. 6. 8
	追分本陣村井家住宅主屋・本陣座敷 付 表門1棟 道標2基	2 棟	大和田町	個人	59. 3. 3
	円福寺本堂	1 棟	佐紀町	円福寺	63. 3. 3
	海竜王寺本堂・表門	2 棟	法華寺町	海竜王寺	63. 3. 3
	西大寺護摩堂・鐘楼	2 棟	西大寺芝町	西大寺	63. 3. 3
	西大寺石落神社本殿	1 棟	西大寺南町	西大寺	63. 3. 3
	好田家住宅	1 棟	高畑町	個人	平成 元. 3. 7
	円成寺春日堂・白山堂拝殿 附 棟札1枚	1 棟	忍辱山町	円成寺	2. 4. 11
	旧青田家住宅	1 棟	高畑町	日の出株式会社	2. 4. 11
	神宮寺宝篋印塔	1 基	須川町	神宮寺	2. 4. 11
	称念寺本堂	1 棟	東木辻町	称念寺	4. 3. 4
	芳徳寺本堂	1 棟	柳生下町	芳徳寺	4. 3. 4
	天満神社本殿	1 棟	七条一丁目	天満神社	5. 3. 3
	白毫寺本堂	1 棟	白毫寺町	白毫寺	6. 3. 2
	八幡神社中門 付 翼廊2棟	1 棟	東九条町	八幡神社	6. 3. 2
	徳融寺毘沙門堂	1 棟	鳴川町	徳融寺	8. 4. 11
	興福院霊屋	1 棟	法蓮町	興福院	10. 4. 15
	春日大社桂昌殿	1 棟	春日野町	春日大社	13. 3. 1
	春日大社四脚門 付 土塀2棟	1 棟	春日野町	春日大社	13. 3. 1
	旧最勝院玄関、表門及び塀重門 附 棟札1枚 土塀4棟 石段1所 石敷1所 旧喜多家土蔵1棟	3 棟	高畑町	奈良市	13. 7. 6
	松本家住宅 附 願書1枚 板絵図1枚	1 棟	茗荷町	個人	14. 3. 4
	森家住宅	1 棟	南城戸町	個人	16. 3. 3
	青龍寺宝篋印塔	1 基	蘭生町	青龍寺	23. 3. 3
	八幡神社能舞台	1 棟	月ヶ瀬石打	八幡神社	29. 3. 14
	春日神社拝殿（舞台）	1 棟	下深川町	春日神社	30. 3. 29
	長尾神社能舞台	1 棟	阪原町	長尾神社	31. 3. 26
絵 画	絹本着色慈真和尚像	1 幅	法華寺町	法華寺	56. 2. 12
	絹本着色両界曼荼羅図	2 幅	忍辱山町	円成寺	62. 5. 15
	紙本着色富士参詣曼荼羅図	1 幅	矢田原町	矢田原第三農家組合	62. 5. 15
	紙本着色矢田地蔵縁起	1 巻	二名一丁目	個人	63. 3. 3

	紙本著色春郊放牧・田園秋色図屏風	6曲1双	山町	円照寺	63. 3. 3
	紙本金地著色明正院七十賀月次絵屏風	6曲1双	山町	円照寺	63. 3. 3
	絹本著色春日赤童子像	1 幅	今市町	帯解寺	平成 元. 3. 7
	絹本著色薬師十二神将像	1 幅	菩提山町	正暦寺	元. 3. 7
	絹本著色阿弥陀三尊来迎図	1 幅	秋篠町	西迎寺	2. 4. 11
	絹本著色六観音像	1 幅	中町	霊山寺	2. 4. 11
	絹本著色都鄙図巻	1 巻	法蓮町	興福院	3. 4. 10
	絵馬板 附 収納箱	5 面	春日野町	春日大社	4. 3. 4
	絹本著色観経序分義曼荼羅図	1 幅	山町	円照寺	5. 3. 3
	絹本著色大元帥明王像	1 幅	秋篠町	秋篠寺	6. 3. 2
	絹本著色釈迦十六善神像	1 幅	西ノ京町	薬師寺	7. 4. 12
	絹本著色筒井順慶像	1 幅	小川町	伝香寺	8. 4. 11
	絹本著色中将姫曼荼羅図	1 幅	三棟町	誕生寺	8. 4. 11
	絹本著色仏涅槃図	1 幅	元興寺町	元興寺町共和会	9. 4. 16
	旧福寿院障壁画	29 面	西ノ京町	薬師寺	9. 4. 16
	絹本著色二河白道図	1 幅	西ノ京町	薬師寺	10. 4. 15
	絹本著色興正菩薩像	1 幅	西大寺芝町	西大寺	11. 4. 14
	絹本著色興正菩薩像	1 幅	五条町	唐招提寺	11. 4. 14
	霊屋障壁画	20 面	法蓮町	興福院	11. 4. 14
	絹本著色尊勝曼荼羅図	1 幅	十輪院町	十輪院	12. 3. 1
	絹本著色青面金剛像	1 幅	大野町	十輪寺	14. 3. 4
	絹本著色青面金剛像	1 幅	法華寺町	法華寺	14. 3. 4
	絹本著色釈迦三尊十六羅漢像	1 幅	雑司町	東大寺	15. 3. 6
	絹本著色渡宋天神像	1 幅	菅原町	菅原天満宮	19. 3. 6
	絹本著色鹿島立神影図	1 幅	春日野町	春日大社	21. 3. 3
	絹本著色当麻曼荼羅図	1 幅	来迎寺町	来迎寺	25. 3. 15
	絹本著色元照律師像	1 幅	五条町	唐招提寺	27. 3. 19
	絹本著色元照律師像	1 幅	西大寺芝町	西大寺	27. 3. 19
	絹本著色十六羅漢像	2 幅	十輪院町	十輪院	28. 3. 16
	絹本著色地藏十王図	4 幅	来迎寺町	来迎寺	29. 3. 14
	絹本著色愛染明王像	1 幅	秋篠町	秋篠寺	30. 3. 29
	古碕関係資料 附 古碕位牌 1基	4巻 29幅 8面 1隻	西ノ京町	薬師寺	令和 2. 3. 27
	紙本著色大経曼荼羅図	1 幅	東笹鉾町	浄国院	2. 3. 27
	絹本著色行基菩薩像	1 幅	五条町	唐招提寺	3. 3. 26
	絹本著色十三仏図	1 幅	法蓮町	興福院	6. 3. 27
彫 刻	木造祐全上人坐像 附 厨子1基、棟札1枚、再興注文1紙	1 軀	油阪町	西方寺	昭和 54. 5. 14
	銅造釈迦誕生仏	1 軀	十輪院町	十輪院	55. 1. 17
	一刀彫白鹿 附 台座及び玉1個	1 軀	春日野町	春日大社	55. 1. 17
	石造浮彫弥勒菩薩像	1 面	三条町	三条農家組合	59. 3. 3
	石造浮彫仏涅槃像	1 面	三条町	三条農家組合	59. 3. 3
	木造地藏菩薩立像	1 軀	大安寺四丁目	地藏堂	60. 3. 7
	木造弘法大師坐像	1 軀	高御門町	西光院	60. 3. 7
	木造薬師如来坐像	1 軀	横井三丁目	満願寺	60. 3. 7
	木造釈迦如来坐像	1 軀	小川町	伝香寺	60. 3. 7
	木造阿弥陀如来立像	1 軀	北之庄町	北之庄町有	61. 3. 4
	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	西大寺小坊町	浄土院	61. 3. 4
	木造毘沙門天半跏像	1 軀	押熊町	常光寺	62. 5. 15
	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	東九条町	来迎寺	62. 5. 15
	木造地藏菩薩半跏像	1 軀	角振町	角振町有	63. 3. 3
	木造天部立像	1 軀	虚空蔵町	弘仁寺	63. 3. 3
	木造不動明王坐像	1 軀	芝新屋町	元興寺	平成 元. 3. 7
	石造地藏菩薩立像	1 軀	四条大路五丁目	町有	2. 4. 11
	木造阿弥陀如来立像	1 軀	十輪院町	法徳寺	3. 4. 10

	木造毘沙門天立像 附 納入経2卷	1 軀	西ノ京町 薬師寺	5. 3. 3
	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	茗荷町 茗荷町自治会	6. 3. 2
	木造聖観音立像	1 軀	興隆寺町 興隆寺町有	10. 4. 15
	木造地藏菩薩半跏像	1 軀	高御門町 西光院	11. 4. 14
	木造愛染明王坐像	1 軀	法華寺町 海竜王寺	14. 3. 4
	木造十一面観音立像	1 軀	井上町 井上町有	20. 3. 4
	木造大黒天坐像	1 軀	西大寺芝町 西大寺	22. 3. 4
	木造千手観音立像	1 軀	針町 観音寺	23. 3. 3
	木造四天王立像	4 軀	阪原町 南明寺	24. 3. 6
	木造阿弥陀如来立像	1 軀	鳴川町 聖光寺	25. 3. 15
	鉄造十一面観音立像	1 軀	都祁吐山町 地藏院	26. 3. 14
	木造十一面観音立像 像底の柄に永正拾年、六月十八日、慶秀本の銘がある	1 軀	都祁甲岡町 観音寺	26. 3. 14
	木造十一面観音立像 附 結縁交名 一括 内一片に建武元口の記がある	1 軀	六条一丁目 観音寺	28. 3. 16
	木造地藏菩薩立像 像内と台座に天文十五年、宿院仏師定正等の銘がある	1 軀	中院町 元興寺	29. 3. 14
	木造十王坐像 像内と台座に天文二十一年、宿院仏師源次、定政等の銘がある	1 軀	西紀寺町 正覚寺	29. 3. 14
	木造釈迦如来坐像 像底に南都大仏腹内之以古木造之の銘がある	1 軀	法蓮町 興福院	令和 2. 3. 27
	木造十一面観音立像	1 軀	鹿野園町 鹿野園町有	令和 4. 3. 25
	木造理源大師坐像 像内に慶長十九(年)、南都大仏師宗印等の銘がある	1 軀	十輪院町 十輪院	令和 4. 3. 25
	木造地藏菩薩半跏像	1 軀	阪原町 南明寺	5. 3. 24
	木造地藏菩薩立像(厨子入) 附 像内納入品 一括 藤寿女表白及び旧頭部等に永正十一年、作者仙算、番匠宿院源四郎等の記がある	1 軀	西大寺芝町 西大寺	6. 3. 27
工 芸 品	赤膚焼(木白作) 灰釉印花文灯籠 1基 蟬飾付唐茄子形花器 1口 付 共箱	1基1口	水門町 寧楽美術館	昭和 57. 3. 1
	黒漆塗宮殿形厨子	1 基	忍辱山町 円成寺	62. 5. 15
	金銅宝塔形舍利容器	1 基	法蓮町 興福院	63. 3. 3
	雲版	1 面	山町 円照寺	平成 11. 4. 14
	絵像奉懸厨子	2 基	忍辱山町 円成寺	12. 3. 1
	銅手錫杖	1 柄	五条町 唐招提寺	13. 3. 1
	茶糸威胴丸具足 附 漢国旧記 1冊 御鎧之由来・御兜之図 3巻 具足櫃 1合	1 領	漢国町 漢國神社	16. 3. 3
	鉦鼓	1 口	大野町 十輪寺	24. 3. 6
	唐草文三足双耳香炉	1 合	虚空蔵町 弘仁寺	31. 3. 26
書 跡	自在王菩薩経	2 卷	法華寺町 海竜王寺	昭和 54. 5. 14
	般若心経	1巻10部	法華寺町 海竜王寺	54. 5. 14
	重源上人相博状	1 幅	南魚屋町 個人	54. 5. 14
	手向山神社文書及び記録 官宣旨(左弁官下文) 1巻 後宇多上皇院宣 1巻 足利義満下知状(過書) 1通 後奈良天皇宣命 1通 東大寺絵所日記 1冊		雑司町 手向山八幡宮	56. 2. 12
考古資料	銅製壺形分銅	1 点	大安寺西二丁目 奈良市	平成 6. 3. 2
	ベンシヨ 塚古墳出土品	一 括	大安寺西二丁目 奈良市	9. 4. 16

	興福寺曼荼羅石	1 面	十輪院町 十輪院	13. 3. 1
	杉山古墳出土家形埴輪 附 埴輪残欠 一括	1 箇	大安寺西二丁目 奈良市保管	17. 3. 8
	三角縁吾作銘二神二獸鏡 附「弥勒寺古鏡記并掖斎所蔵古鏡銘」額 1面 龍華山古鏡詩并序 1冊	1 面	中町 弥勒寺	21. 3. 3
	平城京左京六条一坊十六坪出土神功開宝鑄 錢遺物	一 括 (47点)	大安寺西二丁目 奈良市	25. 3. 15
	西大寺跡出土イスラム陶器	一 括	大安寺西二丁目 奈良市	令和 4. 3. 25
歴史資料	井上町町中年代記	4 冊	井上町 井上町有	昭和 54. 5. 14
	萬大帳	10 冊	東向北町 東向北町有	59. 3. 3
	奈良奉行所与力・町代日記	6 冊	春日野町 個人	平成 17. 3. 8
	嘉永七年六月大地震関係資料 「大地震難渋日記」1冊 「地震帳」1冊	2 冊	月ヶ瀬石打 石打自治会 月ヶ瀬石打 個人	19. 3. 6
	内侍原町諸事記録控書	1 冊	内侍原町 内侍原町	令和 3. 3. 26
有形民俗	馬図絵馬	断片7点	秋篠町 秋篠寺	昭和 54. 5. 14
	弘仁寺の算額	2 面	虚空蔵町 弘仁寺	平成 6. 3. 2
	円満寺の算額	1 面	山町 円満寺	6. 3. 2
	氷室神社舞殿（拝殿）	1 棟	春日野町 氷室神社	13. 3. 1
	春日大宮若宮御祭礼図板木 附 木製収納箱	42 枚	春日野町 春日大社	16. 3. 3
	春日若宮御祭礼松下図板木	1 枚	春日野町 春日大社	16. 3. 3
	上深川題目立詞章本（上深川町）	81 冊	上深川町 奈良市上深川町自治会	20. 3. 4
無形民俗	登弥神社の粥占い		石木町 登弥神社	昭和 57. 3. 1
	薪御能		薪御能保存会	平成 2. 4. 11
	手向山八幡宮の御田植（オンダ） 付「平城八幡宮御田植神事之図」1巻 「八幡宮御田式次第書」1冊		雑司町 手向山八幡宮	7. 4. 12
史 跡	野神古墳		南京終町 奈良市	昭和 59. 3. 3
	王龍寺磨崖仏		二名六丁目 王龍寺	61. 3. 4
	古市方形墳		古市町 奈良市	平成 元. 3. 7
	南田原磨崖仏		南田原町 個人	2. 4. 11
	芳徳寺柳生家墓所 付 列堂和尚墓所		柳生下町 芳徳寺	8. 4. 11
	五つ塚古墳群		山町 山村町有	8. 4. 11
	菅原東遺跡埴輪窯跡群（移設窯跡を含む）		西大寺国見町三丁目 奈良市	12. 3. 1
	水木古墳	1 基	大柳生町 奈良市	18. 3. 6
名 勝	正暦寺福寿院庭園		菩提山町	令和 5. 3. 24
	興福院庭園		法蓮町 興福院	6. 3. 27
天然記念物	浄教寺のソテツ	1 株	上三条町 浄教寺	昭和 54. 5. 14
	王龍寺のヤマモモ	1 株	二名六丁目 王龍寺	54. 5. 14
	春日大社境内のイチイガン巨樹群	33 株	春日野町 春日大社	56. 2. 12
	田原中之庄天神社社叢		中之庄町 中之庄町有	58. 4. 7
	慈眼寺のカキノキ	1 株	北小路町 慈眼寺	58. 4. 7
	水越神社社叢		邑地町 水越神社	60. 3. 7
	養天満神社社叢		西ノ京町 養天満神社	平成 元. 3. 7
	興隆寺町八坂神社社叢		興隆寺町 興隆寺町有	3. 4. 10
	春日大社境内のナギ巨樹	1 株	春日野町 春日大社	9. 4. 16
	春日大社境内のウドカズラ自生地	1カ所	春日野町 春日大社	9. 4. 16
	王龍寺境内のコジイ林		二名六丁目 王龍寺	15. 3. 6
	小倉八柱神社社叢		小倉町 八柱神社	19. 3. 6
	月ヶ瀬桃香野奥ノ谷のウメの古木	1 株	月ヶ瀬桃香野 財団法人月ヶ瀬梅溪保勝会	22. 3. 4

旧村指定文化財

(旧月ヶ瀬村指定文化財)

分 類	件 名	数 量	所 在	所 有	指定年月日
建 造 物	弥勒石仏	1 基	月ヶ瀬桃香野	桃香野自治会	昭和 55.12. 1
	石造十三重塔	1 基	月ヶ瀬桃香野	善法寺	55.12. 1
	石灯籠	1 基	月ヶ瀬月瀬	月瀬自治会	55.12. 1
	八幡神社本殿及び棟札	1 棟	月ヶ瀬石打	八幡神社	57. 2. 1
	八柱神社本殿	1 棟	月ヶ瀬嵩	八柱神社	57. 2. 1
彫 刻	木造大日如来坐像及び木造菩薩坐像	2 軀	月ヶ瀬長引	長引自治会	昭和 55.12. 1
	木造地藏菩薩立像	1 軀	月ヶ瀬尾山	真福寺	55.12. 1
	木造十一面観音坐像	1 軀	月ヶ瀬石打	阿弥陀寺	55.12. 1
絵 画	絹本着色阿弥陀来迎図	1 幅	月ヶ瀬石打	阿弥陀寺	昭和 59. 5. 1
	絹本着色十一面観音来迎図	1 幅	月ヶ瀬桃香野	善法寺	59. 9. 1
美術工芸	大般若波羅蜜多經	600巻	月ヶ瀬桃香野	善法寺	昭和 59. 9. 1
	騎鶴楼宿帳	7 冊	月ヶ瀬月瀬	個人	62. 4.20
	斎藤拙堂著「月瀬記勝」乾坤	2 冊	脇戸町	奈良市	平成 12. 3.15
	韓聯玉(山口凹巷)著「月瀬梅花帖」	1 冊	脇戸町	奈良市	12. 3.15
	富岡鉄斎画「月瀬図巻」	1 巻	脇戸町	奈良市	12. 3.15
	富岡鉄斎画「名士観梅図」	1 幅	脇戸町	奈良市	12. 3.15
	頼山陽書「山中高士臥」条幅	1 幅	月ヶ瀬尾山	個人	12. 3.15
	頼山陽書「萬玉亭」額	1 幅	月ヶ瀬尾山	個人	12. 3.15
	拙堂題讃「月瀬詩画図巻」	1 巻	脇戸町	奈良市	12. 3.15
	萬玉亭所有「梅花帖」	1 冊	月ヶ瀬尾山	個人	12. 3.15
	騎鶴楼所有「梅花帖」	60 冊	月ヶ瀬月瀬	個人	12. 3.15
	酔雲亭所有「梅花帖」	9 冊	月ヶ瀬月瀬	個人	12. 3.15
無形民俗	桃香野の能楽		月ヶ瀬桃香野	桃香野誠誼会	平成 7. 4. 1
	尾山万歳		月ヶ瀬尾山	尾山万歳保存会	7. 4. 1
	石打太鼓踊り		月ヶ瀬石打	石打太鼓踊り保存会	7. 4. 1
有形民俗	日待講板碑	1 基	月ヶ瀬石打	石打自治会	昭和 55.12. 1
	石打村成箇免定並皆済目録	一 括	月ヶ瀬石打	石打自治会	58. 3. 1
	年貢減免嘆願状	1 枚	月ヶ瀬石打	石打自治会	58. 3. 1
	伊賀国・大和国国境山論の裁許状及び絵地図	2 枚	月ヶ瀬石打	石打自治会	58. 3. 1
	長引村五人組御仕置帳	1 冊	月ヶ瀬長引	長引自治会	58. 3. 1

(旧都祁村指定文化財)

分 類	件 名	数 量	所 在	所 有	指定年月日
建 造 物	来迎寺墓塔群		来迎寺町	来迎寺	昭和 45. 3. 7
	十三重石塔	1 基	針町	観音寺	45. 3. 7
	石灯籠	2 基	小倉町	八柱神社	45. 3. 7
	だんの山宝篋印塔	1 基	小倉町		45. 3. 7
	五輪塔	1 基	荻町	安穩寺	45. 3. 7
彫 刻	地藏石仏	1 軀	都祁南之庄町	歓楽寺	昭和 45. 3. 7
	勢至菩薩立像	1 軀	都祁南之庄町	歓楽寺	45. 3. 7
	狛犬	1 対	都祁南之庄町	国津神社	45. 3. 7
	狛犬	1 対	都祁友田町	都祁水分神社	45. 3. 7
	十一面観音菩薩立像	1 軀	来迎寺町	来迎寺	45. 3. 7
	十一面観音菩薩立像	1 軀	都祁相河町	観音寺	45. 3. 7
	地藏菩薩半跏像	1 軀	都祁相河町	観音寺	45. 3. 7
	薬師如来立像	1 軀	都祁吐山町	成福寺	45. 3. 7
	阿弥陀如来立像	1 軀	都祁吐山町	春明院	45. 3. 7
	元三大師像	1 軀	都祁吐山町	春明院	45. 3. 7
	阿弥陀如来坐像	1 軀	都祁白石町	興善寺	45. 3. 7
	阿弥陀如来立像	1 軀	都祁白石町	池之坊	45. 3. 7
	川尻磨崖地藏菩薩像	1 軀	小倉町		45. 3. 7
	地藏菩薩半跏像	1 軀	都祁馬場町	金龍寺	45. 3. 7
	阿弥陀三尊石柱	1 基	都祁相河町		58. 2. 8
絵 画	十三仏石碑	1 基	都祁相河町		61. 3.13
	弘法大師画像	1 幅	針町	観音寺	61. 3.13

書 跡	古文書	一 括	来迎寺町 来迎寺	昭和 45. 3. 7
	宮座入頭日記	2 巻	藺生町 葛神社	45. 3. 7
	大般若波羅蜜多經	600巻	都祁吐山町 下部神社	45. 3. 7
	大般若波羅蜜多經	600巻	針町 観音寺	45. 3. 7
	藤堂藩免状	189枚	小倉町	45. 3. 7
	瑜伽瑜祇經	1 巻	都祁南之庄町 歓楽寺	61. 3. 13
無形民俗	都祁水分神社祭礼還御		都祁友田町	平成 16. 10. 4
史 跡	御社尾の神石		都祁小山戸町 都祁山口神社	昭和 45. 3. 7
	吐山城址		都祁吐山町	45. 3. 7
	下部神社旧鎮座地		都祁吐山町 下部神社	45. 3. 7
	雄神神社付近やすんば	4カ所	都祁白石町	45. 3. 7
	水涌城址		都祁白石町	45. 3. 7
	小倉城址		小倉町	45. 3. 7
	深川城址		下深川町	45. 3. 7
	山田山城址		都祁馬場町	45. 3. 7
	堀越頓宮址		都祁友田町	平成 6. 11. 24
	三陵墓古墳群		都祁南之庄町	8. 3. 26
	小山戸 森神さん		都祁小山戸町	9. 7. 29
天然記念物	菩提樹	1 株	針ヶ別所町 長力寺	昭和 45. 3. 7
名 勝	都祁水分神社境内		都祁友田町 都祁水分神社	昭和 45. 3. 7

③ 補助金交付一覧表

(単位：千円)

指定 別	補 助 事 業 者	補 助 対 象		補 助 金 交 付 額				
		指 定 文 化 財	事 業 内 容	令和元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
国	円 成 寺	春日堂ほか2棟	保 存 修 理			1,686	4,750	
		庭園	荒 廃 防 止	120	108	108	120	120
		木造四天王立像	保 存 修 理					305
	春 日 大 社	本社本殿ほか27棟	防 災 施 設 等	137				
		本宮御料古神宝類	保 存 修 理	124				
		大東家文書ほか1件	保 存 修 理		250	250	250	
		撰社若宮神社本殿	保 存 修 理				3,739	
		神事日記	保 存 修 理					246
	興 福 寺	旧境内	整 備	4,407	3,561	2,362	1,250	1,267
			災 害 復 旧		123			
			保存活用計画策定		120	120		
		五重塔	保存修理(調査工事)		510	2,970	810	
			保 存 修 理				2,062	29,222
		三重塔	小 修 理	202	202	202		
		木造帝釈天立像	保 存 修 理			120		
		木心乾漆四天王立像	保 存 修 理				156	154
	個 人	今西家書院	民家環境整備	43	43	43	43	43
			小 修 理				217	
	西 大 寺	木造騎獅文殊菩薩及脇侍像	保 存 修 理	472				
		本堂	小 修 理					198
	清 淨 院	西大寺境内	災 害 復 旧			1,125		
	唐 招 提 寺	旧一乗院宸殿ほか	保 存 修 理	4,680	5,615	7,643		
		乾漆盧舎那仏坐像ほか	保 存 修 理		20			
		木造薬師如来立像	保 存 修 理		60			
		木造薬師如来立像ほか	防 災 施 設 等		466			
		旧境内	保存活用計画策定		637	280		
		木造弥勒仏坐像ほか6件	美観向上整備			21		
		鼈太鼓縁	保 存 修 理			113		
		木心乾漆菩薩立像	保 存 修 理				165	
		礼堂ほか7棟	防 災 施 設 等					1,410
		木造弥勒仏坐像	保 存 修 理					710
		二月堂修二会記録文書	保 存 修 理	993				
	東 大 寺	旧境内	整 備	2,156	2,834	6,394	10,000	10,000
		塑造四天王立像	防 災 施 設 等			108	438	1,122
		金堂ほか22棟	防 災 施 設 等	1,496	9,000	12,000	10,500	12,000
		二月堂ほか	耐 震 対 策		801	342		
		二月堂	保 存 修 理					443
		絹本著色東大寺縁起	保 存 修 理		126	189		
		東大寺聖教	保 存 修 理		2,520	2,520	3,264	3,264
		木造公慶上人坐像	保 存 修 理		246			
			防 災 施 設 等		415			
		大湯屋	小 修 理				142	
		銅造盧舎那仏坐像ほか	防 災 施 設 等					900
	日本ナショナル ト ラ ス ト	旧大乘院庭園	荒 廃 防 止	609	548	609	609	609
	寧 楽 美 術 館	依水園	整 備			2,640		
			保 存 修 理		2,797			
			防災施設整備				2,024	2,141
	薬 師 寺	東塔	保 存 修 理	19,600	4,893			
			防災施設整備		840			
		休岡八幡神社社殿ほか	保 存 修 理	3,930	630			
		木造弥勒菩薩坐像	保 存 修 理	88				
	題目立保存会 十 輪 院	題目立	保 存 修 理			233	257	
			後継者育成	100	100	100	100	100
			小 修 理		26			

	法 華 寺	本堂	防災施設整備			771		
		木造天部形頭部左腕部	保 存 修 理	114				
		美術工芸品	防 災 施 設 等	2,000				
		庭園	保 存 整 備	1,155	1,536	1,400	2,800	1,960
	日本聖公会奈良基督教会	日本聖公会奈良基督教会会堂	耐 震 対 策	1,658	987			
		日本聖公会奈良基督教会正門	小 修 理			21		
		日本聖公会奈良基督教会附長椅子	小 修 理				104	
	喜 光 寺	木造阿弥陀如来坐像	保 存 修 理	599	972	607	913	565
		本堂	小 修 理				71	
	元 興 寺	極楽坊本堂ほか3棟	防災施設整備		146	192	923	2,000
		極楽坊本堂	小 修 理		215			
	不 退 寺	木造五大明王像	保 存 修 理		155	227		
		木造聖観音立像	保 存 修 理				150	
		塔婆	小 修 理				303	
	十 六 所 神 社	本殿ほか	小 修 理			25		
	崇 道 天 皇 社	本殿	小 修 理			69		
	個 人	藤岡家住宅	小 修 理			17		
	新 薬 師 寺	木造地藏菩薩立像	保 存 修 理			138		
		木造薬師如来坐像	保 存 修 理					391
	大 安 寺	木造楊柳観音立像ほか	保存活用施設整備				2,561	
	白 毫 寺	木造地藏菩薩立像	保 存 修 理				199	
県	大柳生太鼓踊り保存会	大柳生の太鼓踊り	後継者育成	90	90			
	田原地区伝統芸能保存会	田原の祭文・祭文音頭 ・おかげ踊り	後継者育成 伝承基盤整備	90	90			90
	八島町六斎念仏講	八島の六斎念仏	後継者育成	90	90		90	90
	吐山太鼓踊り保存会	吐山の太鼓踊り	後継者育成	90				90
	月ヶ瀬奈良晒保存会	奈良晒の紡織技術	後継者育成	360	360	360	360	360
	常 徳 寺	本堂	小 修 理				28	
	法 華 寺	客殿	小 修 理	292	299	299	299	299
	奈 良 学 園	志賀直哉旧居	小 修 理	24				
	氷 室 神 社	表門	小 修 理	23				
	夜支布山口神社宮座行事保存会	大柳生の宮座行事	伝承基盤整備		767			
	大保八坂神社宮座行事保存会	大保の宮座行事	伝承基盤整備		575			
	興 福 院	大門	小 修 理		90			
		本堂	小 修 理					47
	圓 照 寺	圓通殿	保 存 修 理			2,000	12,720	4,572
	水 越 神 社	境内社春日神社本殿	防 災 施 設			1,682		
	五 劫 院	本堂	小 修 理			272		
	十 輪 院	木造多宝塔	公 開 修 復			35	386	
	春 日 大 社	貴賓館	小 修 理				77	
		紙本著色競馬図	公 開 修 復				1,155	1,155
	東洋民俗博物館	東洋民俗博物館	防 災 施 設					1,000
	安 明 寺	木造薬師如来坐像	公 開 修 復					384
市	興隆寺町自治会	興隆寺町八坂神社社叢	保 存 管 理	188	188	188	188	188
	中之庄町自治会	田原中之庄天神社社叢	保 存 管 理	114	114	114	114	114
			保 存		225			
	山村町自治会	五つ塚古墳群	保 存 管 理	246	246	246	246	246
	養 天 満 神 社	養天満神社社叢	保 存 管 理	260	260	260	260	260
			保 存		304			
	個 人	森家住宅	防災設備保守点検	41	41	41	41	41
	八 島 町 自 治 会	嶋田神社本殿	防災設備保守点検	37	37	44	37	93
	嶋 田 神 社	嶋田神社本殿	環 境 保 全				467	
	個 人	防 災 設 備 保 守 点 検		74	74	74	74	74
		追分本陣村井家住宅	防 災 対 策	9,247	3,683		8,078	14,829
	白 毫 寺	本堂	防 災 設 備 保 守 点 検	57	57	57	78	57
			保 存 修 理		3,414			
	個 人	好田家住宅	防 災 設 備 保 守 点 検	74	101	101	75	77
春 日 大 社		境内のイチイガシ巨樹群	保 存		288			
		桂昌殿・四脚門	保 存 修 理					10,010

	円 福 寺	本堂	保 存 修 理	3,331				
			防災設備保守点検	69	69	69	69	69
	西 大 寺	石落神社本殿	防 災 施 設		243			
		鐘楼	保 存 修 理		577			
	天 満 神 社	本殿	防災設備保守点検	51	51	49		41
	芳 徳 寺	本堂	防災設備保守点検	60	60	60	60	60
		柳生家墓所土塀	保 存 修 理			6,286		
	鏡 神 社	本殿	防災設備保守点検	31	31	31	31	31
			保 存 修 理		20,000	1,268		
	個 人	松本家住宅	防災設備保守点検	76	76	76	76	76
			保 存 修 理			5,056		
	称 念 寺	本堂	防災設備保守点検	89	89	89	89	89
			防災設備保守点検	162	189	104	104	108
	北之庄自治会	木造阿弥陀如来立像	防 災 施 設			146		
	茗荷町自治会	木造阿弥陀如来坐像	防災設備保守点検	67	67	67	67	67
	浄 土 院	木造阿弥陀如来坐像	防災設備保守点検	37	50	37	37	37
			保 存 修 理	7,276				
	八幡神社(東九条町)	中門	防 災 施 設	2,015				
			防災設備保守点検		34	34	34	34
	来 迎 寺	絹本著色地藏十王図	保 存 修 理			2,969	3,158	3,251
	八幡神社(月ヶ瀬石打)	能舞台	防災設備保守点検				45	45
		能舞台ほか	防 災 施 設		3,704			
	春 日 神 社	拝殿(舞台)	防災設備保守点検	258	113	113	113	130
			保 存 修 理	914	1,468			957
	手向山八幡宮	御田植(オンダ)	保 存		361			
	南田原町自治会	南田原磨崖仏	保 護 柵 改 修		265			
	長 尾 神 社	能舞台	保 存 修 理			1,512		
	正 覚 寺	木造十王坐像	保 存 修 理			4,261	3,734	
	大 安 寺 町 区	木造地藏菩薩立像	保 存 施 設			1,066		
	浄 国 院	紙本著色大経曼荼羅図	防災設備保守点検			108		
	水 越 神 社	社叢	保 存				3,388	
	横 井 町	木造薬師如来坐像	保 存 施 設					2,062
旧村	来 迎 寺	墓塔群	保 存 修 理	100				
そ の 他	元興寺文化財研究所	元興寺仏教民俗調査		90	90	90	90	90
	平城宮跡保存協力会	平城宮跡保存協力会事業		100	100	100	100	100
	月ヶ瀬梅溪保勝会	月ヶ瀬梅溪保勝会事業		6,000	6,000	6,000	6,000	
	都 祁 郷 土 会	都祁郷土会事業		120	120	120		
合 計				76,926	86,652	81,009	85,122	110,493

(4) 史跡等の保存と活用

市内に所在する国指定の特別史跡・史跡等のうち、石のカラト古墳、平城京朱雀大路跡、平城京左京三条二坊宮跡庭園、小治田安萬侶墓、正長元年柳生徳政碑、法華寺旧境内阿弥陀浄土院跡及び奈良山瓦窯跡ー中山瓦窯跡は奈良市の所有であり、大安寺旧境内の一部は奈良市所有である。このうち大安寺旧境内、平城京左京三条二坊宮跡庭園については奈良市がその管理団体である。名勝旧大乗院庭園の一部は奈良市の所有であり、名勝月瀬梅林については管理団体である。天然記念物の吐山スズラン群落は我が国の自生南限のものとして貴重で、指定地の一部は奈良市所有である。

また、県指定の史跡三陵墓古墳群、尾山代遺跡、市指定の史跡菅原東遺跡埴輪窯跡群についても奈良市の所有で、公園として整備しており、市指定の史跡野神古墳、水木古墳、古市方形墳も奈良市の所有である。

① 史跡平城京朱雀大路跡の復原整備

朱雀大路は平城京の中心街路で、昭和59年に平城宮跡から大宮通りまでの約20,011㎡が史跡指定されている。平成27年度に公有化が完了し、その後、国営公園平城宮跡歴史公園として整備が進められ、平成30年3月に開園した。

② 特別史跡・特別名勝平城京左京三条二坊宮跡庭園の整備・公開

宮跡庭園は昭和50年に発掘調査により発見された奈良時代の庭園遺跡で、平城京内にあった離宮的な宴遊施設と推定されている。昭和53年に国の特別史跡、平成4年には国の特別名勝に指定された。

市では昭和54～60年度に復原整備を行ったのち、石組のある園池を含めて一般公開しており、平成10・11年度には昭和60年度に追加指定された東北部の整備を実施した。また、平成18年度に当初整備時に建設された史跡文化センターを解体し、平成19年度からその跡地の整備と既整備地の修復整備を実施した。特に平成26年度以降は庭園の中心である園池に覆屋をかけて修理（庭石の保存科学処理他）をおこない、平成27年度は修理現場を一般に公開し、28～30年度は特別公開として庭園解説、覆屋内での修理現場の公開、文化財庭園の解説ツアーなどを実施した。修復整備は令和2年3月で終了し、令和2年4月より全園再開園し、見学や活用の場として供している。

所在地 三条大路一丁目5-37

開園時間 午前9時～午後5時

休園日 毎週水曜日(休日(祝日)は開園。後の平日に休園)・休日(祝日)の翌日(土・日曜日、休日(祝日)の場合は開園)・年末年始(12月26日～1月5日)

③ 史跡大安寺旧境内の公有化と整備

大安寺は奈良時代に造営された官の大寺で、昭和57年に市が史跡の管理団体となり、保存管理計画に基づき主要伽藍地区を中心に公有化と史跡整備を進めてきた。令和5年度までの公有化面積は74,681.22㎡で、杉山古墳地区、僧房地区、経楼地区、南大門地区の整備を実施し、公開している。平成19年度からは塔院地区において発掘調査の成果に基づいた整備を実施しており、平成26年度からは東塔基壇周辺を、平成30年度からは西塔基壇周辺を一部公開している。平成30年・令和元年度は整備事業を休止し、保存管理計画が策定後約40年を経過して現状にそぐわない内容があることや史跡西側で大安寺・八条周辺地区の町づくりが始まることを勘案して保存管理計画を見直し、『大安寺旧境内保存活用計画』を令和元年度に策定した。令和4年度には保存活用計画に基づき『史跡大安寺旧境内六条大路及び塔院北半区域整備基本計画』を作成し、当面の整備事業の基本的な考え方と方向性を定め、令和5年度には整備基本設計を作成するための現地の詳細な地形測量を行った。

④ 史跡中山瓦窯跡の公有化

中山瓦窯跡は、平城宮の造営に瓦を供給した窯で構成された一群の窯跡で、平成27年に史跡奈良山瓦窯跡の一つとして追加指定された。その指定範囲を公有化し、史跡の保護を図っている。平成30年度までで指定地全体を公有化した。

⑤ 菅原はにわ窯公園

平成2年に古墳時代後期の6基の埴輪窯群が発掘調査で発見され、土師氏の埴輪製作とも関わる遺跡であることから、平成10年度に公園としての整備を行い、平成11年から一般公開している。平成12年3月に菅原東遺跡埴輪窯跡群として市の史跡に指定した。

所在地 西大寺国見町三丁目9

面積 960㎡

(5) 文化財の公開と普及啓発

① 旧田中家住宅と昔のくらし館

旧田中家住宅はもと奈良市法蓮南一丁目にあった。「法蓮造」の民家としては現存最古のものとみられ、昭和57年に市指定文化財に指定された。所有者からの市への寄贈により、平成2年に奈良市五条町204番地の都跡公民館敷地内に移設保存した。

○昔のくらし館

昔のくらし館は、この旧田中家住宅に隣接して民俗資料（生活文化資料）を展示し、市指定文化財旧田中家住宅とともに小学生等の社会科学習、郷土学習に利用、活用できる施設として平成10年に開設した。

所在地	五条町204番地の1（都跡公民館敷地内）
施設概要	木造平屋建 瓦葺
面積	113.4㎡（展示室81㎡）
展示資料	奈良市所有の民俗資料のうち稲作関係農具約30点、衣食住関係用具約50点
公開時間	午前9時～午後5時
休館日	月曜日、祝日（月曜日に当たるときは、その翌日）・年末年始（12月27日～1月5日）

② 上深川歴史民俗資料館

昭和53年に開館した施設で、上深川町に伝承される題目立（重要無形民俗文化財 ユネスコ無形文化遺産）に関する史・資料（台本・装束・刊行物等）や地域に残る歴史資料の収蔵・保管、並びに題目立の伝承活動の拠点施設となっている。

所在地	上深川町511番地
施設概要	鉄骨造平屋建
面積	109.44㎡
公開は不定期	

③ 発掘調査成果の公開・活用

市が実施した遺跡の発掘調査成果を市民に公開するため、秋季特別展を開催した。令和5年度は、奈良市教育委員会が40年以上にわたって行ってきた発掘調査により、多くの成果が得られてきた奈良市の陶棺の全容を明らかにすることを目的とし、奈良市が所蔵する陶棺資料を公開した。陶棺がどのようにつくられたのか、どのような変遷を辿ったのか、考古資料としての陶棺に注目するとともに、横穴墓から出土する副葬品等を通じて、陶棺に葬られた人物像についても解説した。

また、発掘調査の最新成果を紹介する春季速報展示を行った。速報展示は、大安寺金堂の初めての調査成果と、伽藍配置を考えるうえで貴重な成果を得た大安寺賤院推定地の調査成果、内侍原町・高天市町で古墳時代から近代までの遺構・遺物を確認した平城京跡・奈良町遺跡の調査成果について取り上げ、出土遺物とパネルも用いて紹介した。

なお、秋季特別展開催期間中には、特別展のテーマである亀甲形陶棺について、さらに理解を深めて貰うため、展示担当職員が大和の亀甲形陶棺の特徴や変遷等について、当センター所長が近畿全体に視野を広げて亀甲形陶棺の展開や地域性について説明した。さらには吉備地方の陶棺に詳しい外部講師を迎え、専門的な講演会を実施した。

また、速報展開催中には、調査担当職員が発掘調査の成果を報告する埋蔵文化財調査報告会を実施した。

④ 埋蔵文化財の学習活用

市内の発掘調査で出土した石器、土器、瓦などの実物資料（出土文化財）を縄文時代～奈良時代の時代ごとのセット（ドキ土器 Kit）にして、教員用の解説書を付け、学校への貸し出しを行っている。

埋蔵文化財調査センターが行う発掘調査、出土遺物の整理、展示会などの活動の支援ボランティアを養成する市民考古学講座を開催し、学芸員（発掘）の専門職員が講師を務めた。毎月1～2回、全11回の講座・実習を行い、受講者25名のうち、令和5年度は活動希望者15名、合計110名が市民考古サポーターとして登録し、体験を通じた自主学習を深め、埋蔵文化財の保存や調査に支援参画している。

富雄丸山古墳は、平成29年度に実施した地形測量調査と平成30年度から奈良大学と連携して実施している発掘調査により、国内最大の円墳であることが明らかとなり、令和4年度の調査で、造り出しの埋葬施設から長大な蛇行剣と他に例のない盾形銅鏡が出土した。調査と合わせて、発掘調査そのものを教育学習資源・文化観光資源として活用しており、令和5年度調査では、木棺内の調査成果が注目を集め、2日間の現地公開では4,500人が来訪した。

⑤ 文化財講座

奈良市の文化財について学んでいただき、文化財の保護に対する理解を深めてもらうために、奈良市文化財講座を実施している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しつつ、「奈良の文化財をもっと知る講座2023」と題して、現地見学や体験学習を含む3回の講座を次のとおり実施した。

- ・古民家で昔の暮らし体験～かまどでごはんを炊こう！～
- ・自然と文化探訪―大亀谷国有林×赤膚山元窯―
- ・宮跡庭園と近隣の庭を巡り歩く

なお、平成29・30年度には、文化財講座とは別に、平成28年度末で廃止された旧奈良少年刑務所（重要文化財旧奈良監獄）の見学会を法務省等との共催で実施した。また、令和4年度に、市が管理する県指定文化財旧細田家住宅を活用するプロジェクトを市民団体との協働で立ち上げ、令和5年度はひなまつり、こどもの日、七夕、きな粉雑煮、茶粥を楽しむ催しを開催した。

⑥ 文化財保護啓発用パンフレット等の発行

平城京左京三条二坊宮跡庭園、大安寺旧境内及び菅原東遺跡埴輪窯跡群など、市が所有者・管理団体となっている文化財、市指定文化財、平城京、古墳等の市内に所在する文化財、世界遺産「古都奈良の文化財」、ユネスコ無形文化遺産「題目立」の解説パンフレットを発行している。埋蔵文化財調査センターでは常設展示パンフレットに加えて特別展パンフレットや発掘調査の最新成果を公表するリーフレットを作成した。

(6) 市史編集

市史編集の事業は、これまで、考古・民俗・地理・自然・美術・書跡・建築・工芸・社寺の各説編9冊と、通史1（旧石器時代～奈良時代）・通史2（平安時代～室町時代）・通史3（安土桃山時代～江戸時代）・通史4（明治時代～昭和20年）を発刊している。

○史料保存館

市史編集業務は、市史の刊行だけでなく、それらの基礎となる歴史資料の調査・収集、整理、保存も行っている。このため、平成4年に「史料保存館」を開設し、これまで収集した史資料の整理、保存を図っている。

現在、所蔵史料約37,000点、寄託史料約15,000点、図書約25,950冊、古文書等のマイクロフィルム865本などを所蔵・保存している。これらは閲覧等の利用に供するとともに、展示等を通して公開している。併せて歴史講座等を開催して文化財保護への理解を深めてもらうための活動を実施している。

令和5年度の展示等公開・活用事業は以下のとおり。

「企画展示」

- ・奈良町の夏祭り 造り物を楽しむ―春日社永代太々神楽関係史料から―

令和5年6月13日～7月30日

- ・「日新記聞」が伝える明治の奈良町

令和5年10月27日～12月17日

- ・新収蔵資料紹介－大正時代の小学校・椿井小学校写真資料から－

令和6年2月14日～3月31日

「特別陳列 ならまち歳時記」

- ・奈良の桜 植桜楓之碑 令和5年4月1日～4月30日
- ・薪能 令和5年5月2日～5月28日
- ・三条村野神絵馬 令和5年5月30日～6月25日
- ・地藏講 令和5年6月27日～7月30日
- ・奈良奉行と万燈籠 令和5年8月1日～8月27日
- ・幕末の地震記録 令和5年8月29日～9月24日
- ・鹿の角きり 令和5年9月26日～10月14日
- ・正倉院御開封之図 令和5年10月17日～11月12日
- ・春日若宮おん祭 令和5年11月14日～12月17日
- ・奈良町の正月行事 春日講 令和5年12月19日～令和6年1月21日
- ・節分真榊奉納 令和6年1月23日～2月25日
- ・芭蕉の句と大和名所お水取り 令和6年2月27日～3月31日

「館蔵史料 特別公開」

- ・興福寺絵図 令和5年4月1日～4月30日
- ・大和名所 令和5年5月2日～5月28日
- ・元興寺五重塔の焼失 令和5年5月30日～6月25日
- ・興福寺小絵馬 令和5年6月27日～7月30日
- ・戦時下の奈良町 令和5年8月1日～8月27日
- ・尾花座 令和5年8月29日～9月24日
- ・奈良名勝写真帖 令和5年9月26日～10月14日
- ・幕末の学問所 南都明教館 令和5年10月17日～11月12日
- ・奈良暦 令和5年11月14日～12月17日
- ・引札 令和5年12月19日～令和6年1月21日
- ・奈良の墨 令和6年1月23日～2月25日
- ・月ヶ瀬梅溪 令和6年2月27日～3月31日

※大和のわらべうた資料紹介（わらべうたフェスタ参加企画）

令和5年10月15日

クイズに挑戦 史料保存館で見つけよう 考えよう

令和5年7月21日～8月24日

出張展示「タイムトラベル奈良町」（会場：奈良町にぎわいの家）

- ・奈良町の夏祭り 造り物を楽しむ－春日社永代太々神楽関係史料から－ 令和5年6月24日
- ・「日新記聞」が伝える明治の奈良町 令和5年10月7日
- ・中新屋町歴史探訪 令和5年12月16日
- ・新収蔵資料紹介－大正時代の小学校・椿井小学校写真資料から－ 令和6年3月23日

解説付ガイドツアー（なら・観光ボランティアの会共催）

- | | |
|---------------------------|-----------|
| ・もっと知りたい“奈良名勝写真帖で巡る奈良” | 令和5年10月3日 |
| ・もっと知りたい“正倉院と奈良奉行 梶野良材” | 令和5年11月7日 |
| ・もっと知りたい“春日信仰と奉納燈籠” | 令和6年1月16日 |
| ・もっと知りたい“句碑で巡る芭蕉と奈良町・東大寺” | 令和6年3月12日 |

古文書入門講座（連続2回・会場：奈良市役所北棟会議室） 令和6年2月7日・2月14日

所在地	脇戸町1番地の1		
構造	鉄筋コンクリート造2階建（一部地下1階）		
敷地面積	312.03㎡		
建築面積	186.25㎡		
延床面積	427.68㎡		
1階	181.30㎡	展示室	事務室
2階	111.74㎡	書架	収蔵庫
地下	134.64㎡	書架	
開館日	平成4年12月24日		